

I . 調查研究編

序. 調査の概要

序-1. 業務目的

地域の活性化に取り組むNPOは全国に数多く存在し、水源地域においてもNPOによる活性化の取組が進められて来ており、今後その活動の幅と影響力を増していくと思われる。このようにNPOの関与と役割は多くなっており、今後の活動について期待されている。一方で、現状ではその能力に限界のある部分も存在するといわれているところ。

厳しい現状に置かれている地域が多い水源地域においては今後、さらに協働、連携を図ろうとする様々な主体が円滑に活動を進められるようにするため、NPOによる活動の利点と不足する点といった実像を踏まえた情報を取りまとめることに意義があり、貢献するものと考えられる。

このことにより、本業務においては、先進的なNPOの活動についての横断的なケーススタディを実施し、その活動の分析を行うことにより、全国の地方公共団体やNPO等が参照し得るガイドブック的な資料を作成することを目的とする。

序-2. 業務フロー

本業務は、下図のフローに従い実施した。

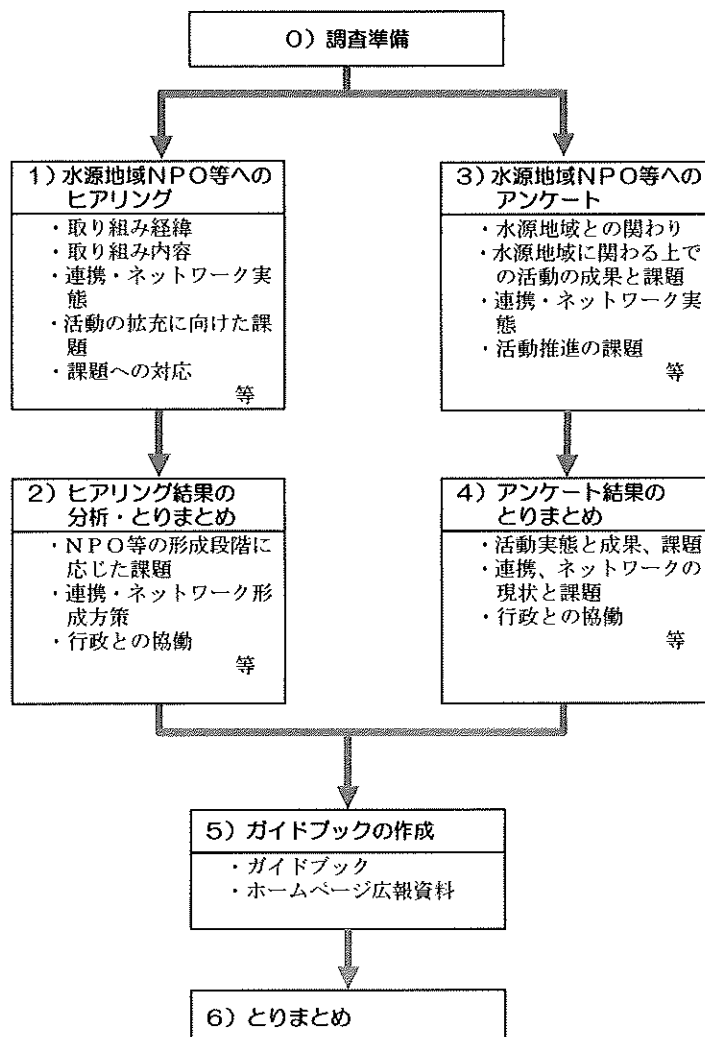


図 業務フロー

1. 先進事例ヒアリング調査

1-1. 調査対象

既存資料等より、水源地域における特徴的、先進的な取り組みを展開している下表に示す5河川流域のNPOを調査対象とした。

	流域 (水源地域)	調査対象 NPO	概 要	活 動 の 特 徴						
				取 り 組 み						
				環境保全	学習	経済活性化	歴史・文化	流域連携	その他	
1	豊川 (設楽町、東栄町、豊根町等)	◎穂の国森づくりの会	森林資源を生かした地産地消による経済活性化	○	○	○			○	
2	江の川 (安芸高田市、北広島町等)	○ひろしまね	地域自立支援による中山間地域活性化		○	○	○	○		
3	吉野川 (高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村等)	◎れいほく活性化機構	継続的な上下流域交流の推進、移住受入等	○	○	○			○	
4	筑後川 (日田市等)	○筑後川流域連携倶楽部	フェスティバルの定期開催、公開講座の開催、情報交流や地域通貨、社会貢献型カード発行等経済的基盤確立	○	○	○	○	○		
5	菊池川	◎きらり水源村	地域づくり、子どもの居場所づくり、環境保全活動、グリーンツーリズム推進事業、地域の担い手育成	○		○	○			

◎：水源地域 NPO

○：流域ネットワーク NPO

1-2. 各流域における取り組み

1-2-1. 豊川

(1) 豊川流域の概況

1) 概況

豊川は、その源を愛知県北設楽郡設楽町の段戸山(標高 1,152m)に発し、山間溪谷を流れ、宇連川を合わせ、豊川市行明で豊川放水路を分派し、豊橋市内を流れ、三河湾に注ぐ、幹川流路延長 77km、流域面積 724km²の一級河川である。

その流域は、愛知県東部に位置し、東三河地域の中心となる豊橋市を始めとする 3 市 3 郡からなり、東三河地域における産業、経済の基盤をなすとともに、河川水質が良好で、水利用及び河川環境の面からも重要な存在となっており、本水系の治水・利水・環境についての意義は極めて大きい。

山地が流域の約 8 割を占める豊川は、山間溪谷部を清流となって下り、その後豊橋平野で蛇行を繰り返しながら緩やかに流れ、良好な水質や豊かな河道内の樹木群により多様な生態系を育み、下流部の都市域でも自然が残されたやすらげる空間を提供している。

河川水の利用については、豊川は、古くから沿川の水道用水や、松原用水・牟呂用水等の農業用水の水源として利用されてきた。戦後は、東三河地域及び静岡県浜名湖西部地域の農業用水、水道用水及び工業用水の需要にこたえるため、流域内の水資源開発に加え、一部は隣接する天竜川水系からの導水に頼らざるを得なくなった。このため、宇連ダム建設及び天竜川水系からの導水等による豊川用水事業が行われ、豊川は、東三河地域等の広域的な水利用を支える河川となった。その後、東三河地域等の水供給を確保するために水資源の総合的な開発及び利用の合理化を促進する水資源開発基本計画が平成 2 年に決定され、大島ダム建設等の豊川総合用水事業などが実施されている。この間、全国的にも早い時期に上下流地域が連携して水源基金を設立し、水源林地域対策等の取り組みを進めている。現在、農業用水として約 18,600ha に及ぶ耕地のかんがい利用されているとともに、東三河地域等の都市用水として約 7m³/s が利用されるなど最大約 50m³/s の取水が行われているが、近年の少雨傾向や水利用の進展等から水需給が逼迫し、渇水が頻発している。

また、水力発電用水としては明治 45 年に設置された長篠発電所を始めとする 3 箇所の発電所により総最大出力 2,380kW の電力供給が行われている。

豊川流域を中心とする東三河地域の主要産業は、輸送関連産業や食料品産業、生産性の高い農業などであるが、臨海部や周辺台地は、内陸工業地化・宅地化が進むなど、地域開発の進展とともに土地の高度利用が進んでいる。さらに本流域は、工業整備特別地域、地方拠点都市地域などの指定がなされた地区を擁しており、第二東名高速道路や三遠南信自動車道等の交通ネットワークの整備に伴い、愛知県の東部の拠点として今後一層の発展が期待される地域であり、豊川水系の総合的な保全と利用が果たす役割は大きい。

(豊川河川整備基本方針より抜粋)

2) 豊川における水源地域対策

豊川水系においては、たびかさなる洪水と地域水需要の着実な増加により、治水と水資源の安定的な確保が重要な課題となってきた。これらの課題に対応するため、行政のそれぞれの立場による努力が続けられてきたが、その役割を補完する意味から上下流が協力して対応できる組織の必要性が浮上してきた。

こうしたことから、治水、治水や水資源の涵養に重要な役割を果たしている森林の保全、あるいは、水資源開発に伴う影響緩和のための措置を継続的に実施していくための組織として、水系一体の思想のもとに財団法人豊川水源基金が、昭和52年12月に誕生することとなった。

同基金の運用によって、以下の事業を実施している。

○水源地域の振興

- ・ 森林の整備や地域産業の多様化による地域の振興
- ・ 上下流の交流による地域の活性化
- ・ レジャー、スポーツ文化施設などの整備による地域の魅力向上

○水源林対策

- ・ 森林整備
- ・ 作業路新設

表 豊川の諸元

項目	諸元	備考
流路延長	77 km	-
流域面積	724 km ²	-
流域内市町村	3市4町2村	-
流域内人口	約21万人	H7 河川現況調査



出典：国土交通省河川局 HP より

図 流域図

表 宇連ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	かんがい用水、上水道用水、工業用水
河川	豊川水系宇連川（愛知県新城市）
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 33 年（1958 年）
有効貯水量	28,420 千m ³

表 大島ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	かんがい用水、上水道用水
河川	豊川水系大島川（愛知県新城市）
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 13 年（2001 年）
有効貯水量	11,300 千m ³

(2) 活性化や流域連携の取り組み内容

1) 地域活性化や流域連携に取り組むNPOの概要

豊川水系で地域活性化に取り組んでいるNPOは「穂の国森づくりの会」である。

穂の国森づくりの会は、平成9年度に発足した団体であり、かつて穂の国と呼ばれた東三河の森林の公益性と豊かな伝統を確認し、流域市民、企業、行政のパートナーシップのもとで、東三河の森林の保全、育成、再生等を通じて循環型地域社会の実現を図ることを目的としている。

穂の国森づくりの会の概要（平成20年（2008年）12月現在）

項目	内容
設立	<ul style="list-style-type: none"> ・平成9年 任意団体として発足 ・平成12年 NPO法人認可
事務所所在地	〒440-0888 愛知県豊橋市駅前大通2丁目46番地 名豊ビル新館6F
役員	理事長 神野 信郎（豊橋商工会議所 相談役） 副理事長 伊藤 堯祥（設楽町森林組合 組合長） 副理事長 小野 喜明（豊川ビジョンリサーチ 会長） 他
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員（平成20年4月1日現在） <ul style="list-style-type: none"> ◆個人会員 439名 ◆団体会員・企業会員 161名 ◆賛助会員（東三河9市町村） ・会費 <ul style="list-style-type: none"> ・個人会員 3,000円 ・団体会員・企業会員 12,000円 ・賛助会員 108万円（東三河9市町村）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・森林の保全、育成及び管理 ・放置林等に対する保有を通しての育林事業 ・森林の活用促進等を通じた森林地域の活性化を図る活動 ・流域における上下流の交流を図るイベントの実施 ・流域における伝統芸能の保存、振興を図る活動 ・森林地域に関する調査研究及び提言活動 ・森林地域に関する知識及び情報の普及啓発活動

10年の歩み (年表)

	<p>1997年 (平成9年) 穂の国森づくりの会 (任意団体) 設立 体験林業を始める 自然観察会を始める 機関紙フォレストの発行を始める 体中会勉強会 (親野の国森のセミナー) 開始 川原橋青年部会の森林整備活動への協力を始める 地球温暖化防止本部会議 京都議定書採択</p>		<p>2002年 (平成14年) 訪問授業を東三河全域に拡大 (総合的な学習の時間(全面実施)) 森林を活用した環境学習事業 (環境学習教室) の開催を東三河環境課より委託 赤治山緑地整備を豊橋市より委託 「穂の国みんなの森活動」 林野庁長官賞受賞 穂の国森林祭2005実行委員会発足 サークルの森林整備事業への協力を始める 「豊橋市民の森」整備活動への協力を始める 蒲郡市生涯学習青年部連合協議会が穂の国みんなの森活動に参加する</p>
	<p>1998年 (平成10年) シンポジウム「これからの森づくり～環境で変える森林ビジョン～」開催 フリテイフオレストクラブ発足 『未来の森』整備始まる 特定非営利活動促進法施行 地球温暖化対策推進法施行 国野林野事業改革 東三河フォレストエニア構想発表</p>		<p>2003年 (平成15年) 国際森林環境フォーラム2003開催 森と水を考える地域づくりセミナーの開催を東三河環境課より委託 21世紀グリーンプラン (経済同友会) 発表 第27回全国普樹祭が東三河で開催される</p>
	<p>1999年 (平成11年) 『穂の国森づくりフランド』を発表 花祭り見学会を始める イングログループ「おんがえしの森」づくりへの協力 始める フリテイフオレストクラブ 『田舎の森』整備始まる</p>		<p>2004年 (平成16年) 国際森林環境フォーラム2004開催 シンポジウム「地域の森と生活環境を考える」開催 東三河環境課「森林認証制度のモニタリング」を始める</p>
	<p>2000年 (平成12年) 特定非営利活動法人 (NPO) 化する 森林情報発信委員会発足 小学校への訪問授業の取組を豊橋市内で始める 森づくりセミナーを始める 「総合的な学習の時間」取組される</p>		<p>2005年 (平成17年) 『エンジン01文化財協会オープンカンパレッジin穂の国』開催 国際森林環境フォーラム2005開催 森林と市民を結ぶ全国の集いのあいちを開催 環境にやさしい地域村活用セミナー開催 豊・環・樹・研・研開催 水産物検査官養成研修事業「水産科食1+1」(田原方式) が東三河全域で開催される</p>
	<p>2001年 (平成13年) 穂の国みんなの森クラブ発足 自然観察会を三河生物同好会と共同で始める 平成12年9月高瀬豪雨による洪水に関する調査を国土交通省より委託 蒲郡市水産科食1+1日の組み立て始まる 森林・林業基本法施行</p>		<p>2006年 (平成18年) 東三河流域フォーラム発足 公開シンポジウム「地域の特性を活かした循環型社会の構築」開催</p>

3) 現在の取り組み

「穂の国森づくりの会」が実施している事業を大別すると、「①森づくり活動」、「②普及・啓発活動」、「③政策提言」、「④その他」の4つの分野に分けることができる。主な事業概要は次のようになる。

区分	事業名	概要
①森づくり活動	穂の国森の自然塾(旧体験林業)	<ul style="list-style-type: none"> ・組織発足時(H9～)から実施している事業である。 ・公有林(国、市町村、共有林)を対象として、年間10数回程度、場所を変えながら、下刈りや間伐などの作業を、公募した市民(豊川の下流域市民)によって行うものである。 ・これまでに延べ100回程度開催している。 ・1回当たりの参加者は10～20名程度、高齢者が大半で男女比は半々程度である。 (例) H19年度の実績 11回開催(うち2回は中止)、延べ165人参加、18人/回 ・1回当たりの参加者数は現時点までほぼ変わらない。参加者数が思ったように確保できない点が課題である。 ・リピート率は高く、リピーターの要望によって「プリティフォレストクラブ活動」へと展開していった。
	プリティフォレストクラブ活動	<ul style="list-style-type: none"> ・組織発足後の2年目(H10～)から立ち上がった事業であり、自然塾の活動のリピーター達が要望した事業である。 ・森林管理活動の回を重ねていった時、「自分たちが手入れした森林が、その後どのように変わっていくのかを定期的に見ていきたい。自分たちの活動フィールドが持ちたい」という要望が出てきたため、森林管理の場所を変えずに、定期的に森林管理をしていく事業としたものである。 ・最初の森は0.75ha程度の規模で実施し、2回目は0.4ha程度の規模で実施している。 ・H19年度では13箇所の森林で活動している。 ・1つの森は概ね2年程度のスパンで作業が終了している。 ・例えば1つ目の森の場合は、人工林であったところを伐採し、広葉樹を植林していくという作業を行った。 ・20名前後が会員として登録し、森林管理活動には4～5名程度が参加している。 ・自然塾と同様に高齢者が大半である。第1回目のクラブ参加者はもう亡くなっている。 ・当初は、クラブメンバーが自主的に森の管理を行っていくことを想定していたが、実際はうまくいかなかったため、穂の国森づくりの会で活動日等をセットして、コントロールしている。 ・クラブ会員の方は、一般市民よりも森林管理に精通している方が参加

区分	事業名	概要
		している。自然塾の活動日に指導に来てもらったり、他の森林活動にセミプロ的に参加している方もいる。
	穂の国みんなの森活動	<ul style="list-style-type: none"> ・ H13 年度から取り組み始めた活動である。 ・ 愛知県内に唯一現存する原生林（名称は「きららの森」）に隣接する地域を対象として、原生林と同じ森林構造の森づくりを進める活動である。 ・ 場所は国有林であり、林野庁からフィールド提供を受けて取り組んでいる。 ・ 4 月から 11 月の間で、週 2 回の頻度（水曜日と土日のいずれか）で活動を行っており、登録している者数は 50 人程度で、実際には 20 人程度が参加している。
②普及・啓発活動	小学校への訪問授業	<ul style="list-style-type: none"> ・ H12 年度から実施している事業である。 ・ 小学校の 5 年生を対象として、森林の公益的機能や林業、木材の話を説明する「訪問授業」と、実際に子供達を森に案内して、作業や自然観察を体験させる「野外体験授業」を実施している。 ・ H19 年度の実績では、訪問授業が 29 校・56 クラス・児童数 1677 人となっており、野外体験事業は 10 校・21 クラス・児童数 673 人である。 ・ 毎年、年度初めに東三河地域の小学校に募集をかけて対象校を選定する。訪問授業は、基本的に応募してきた学校の全てで実施する。野外体験授業については、移動に使用するバス賃料の年間予算の関係から、定員内に収まるように抽選で選定している。 ・ 野外体験授業は、林野庁、愛知県、材木関連の事業者団体等の共催・協力によって運営している。材木関連の事業者団体としては「トヨハシ・ランバーメン・クラブ」と「新城木材青壮年会」がある。これらは、製材業者、原木市場関係者、建具屋、ノコギリ修繕業者等、木材製造業に係わる関係者から構成された団体で、特に前者は、愛知県内の中心的な団体となっている。
	森に親しむ事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ 三河生物同好会という、生物学の先生達の同好会との共催で実施している活動である。 ・ 活動内容は、ハイキングと自然観察会というもので、主に植物の観察が中心となる。 ・ 中高年の女性が中心である。 ・ 毎回、募集定員をオーバーする申し込みがあり、人気の高い事業である。 ・ 年間 4 回開催し、163 人（40 名/回）の参加実績がある。
③政策提言	穂の国森づくりプランの推進	<ul style="list-style-type: none"> ・ H11 年 10 月に「穂の国森づくりプラン」という政策提言レポートを、会として作成した。 ・ この提言書で示した 3 つの事業を実施中であり、既に達成されたもの

区分	事業名	概要
		<p>もある。</p> <ul style="list-style-type: none"> 1つ目は、「水道料金拠出方式」による新たな水源林整備資金の獲得である。これは1トンあたり1円換算で、東三河地域の市町村の水道料金から拠出するというものである。H17年度から実現しており、約8千万円の収入となる。この金額は「財団法人豊川水源基金(※)」にプールされて、水源地対策に使われている。穂の国森づくりの会はここより、年間200万円の事業費を拠出してもらって各種事業を展開している。 <p>※S51に導入された補助制度「水源地域対策基金」に基づき、S53年度に導入された豊川での基金制度を管理する団体。</p> <ul style="list-style-type: none"> 2つ目は、「穂の国森林祭」というものである。これは、H17の愛・地球博覧会のための様々なイベントの総称であり、地球博の終了と共に、活動は終了した。この活動のその後として、少し余った活動資金を用いて「東三河流域フォーラム」を立ち上げて森林整備等に係わるシンポジウム等を開催している。このフォーラムの立ち上げに当たり、愛・地球博の取組みを共にした「広域観光協議会」、「奥三河開発協議会」等とともに取り組んだ。 3つ目がまだ実現していない活動であり、「森林情報センター」を立ち上げる、というものである。この組織は、放置林と経営林の分布状況や不在所有者林の境界画定、木材生産体制の再編等への対応のために設立される組織である。個人情報を取り扱うため、穂の国森づくりの会が関与することは難しく、公的な機関になることが望ましいが、あまり動いていないとのこと。
④その他	機関誌の発行、セミナー開催	<ul style="list-style-type: none"> 「Forest」という機関誌を2ヶ月に1回発行している。 森林林業、環境等のキーワードで、東三河地域の素材をテーマとして、外部の講師を招いたセミナーを開催している。H19年度は年間6回開催している。参加者数は208名である。
	企業の森づくり支援事業	<ul style="list-style-type: none"> H20年度が本格的に実施し始めた事業である。 民間企業が森づくり活動を実施する場合の、様々な相談にのり、支援していく事業である。 これまでも、単発的に相談があれば企業に出向き、環境関連イベントでの講演やイベントサポート等を行ってきたが、今年からは積極的に企業側にPRしながら事業を募集している。 その背景には安定的な運営資金の確保と、会員企業に対して会員であることのメリットを気づいてもらうことの2つがある。資金については、公的機関からの受託事業では、事業費を人件費等の固定費に回すことができないため、これがNPOの資金確保面で各団体苦勞しているが、民間企業の場合は講師等の人件費も支払ってくれる点で有理である。

区分	事業名	概要
	東三河環境 認証森林制 度	<ul style="list-style-type: none"> ・ H15 年度に試験的にスタートし、H17 年度から本格的に動いている事業である。 ・ 様々な事例で取り上げられている事業であるが、実際のところはうまく動いていないため、頭を悩ませている事業である。 ・ 主な問題には以下のものがある。 <ul style="list-style-type: none"> ・ 原木市場に出荷された段階で、どの山から切り出されたかを確認することが相当難しい ・ 施業計画を策定していれば認証するということが、実際に策定しているところがほとんどない ・ 認証のチェックに使用する伝票もおおざっぱであり、産地を確認するのに役立たない（取扱量：4 トントラック 1 台分など） ・ 消費者としては、三河材であることにはこだわるが、それ以上はこだわらない。 ・ 現在、愛知県が実施している「県産材製品普及啓発事業（柱材プレゼント事業）（※）」というがあるため、なんとか利用者がある状況である。 <ul style="list-style-type: none"> ※愛知県内の森林から生産される木材を用いて木造住宅を新築される場合の、その代金から 12 万円を値引きするもの

(3) 活動の特徴

1) 段階別に見た活動の概要

① 発起段階（～平成7年）

(段階の特徴)

- ・豊川水系は常態的に渇水の多発地域。“水”に対する意識が常日頃から高い地域
- ・豊橋青年会議所（豊橋JC）が将来のまちづくりに関するアンケート調査を実施。「水源・森」のコンセプトが固まる

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・渇水問題の多発地域であり、水に対する意識は高い 	<ul style="list-style-type: none"> ・H6年度に豊橋青年会議所（JC）が将来の豊橋のまちづくりに関するアンケート調査を実施 ・この結果は豊橋JCとして事前に想定していたもの。この結果を受けて、何かしらの活動を展開していくことの必要性を感じた。 ・続く翌年（H7年度）、1年間をかけて、調査結果を受けて何ができるのか、定期的な勉強会を開催して、方向性を詰めた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・勉強会は、豊橋JCだけではなく、地元の行政組織や商工会議所等も巻き込みながら動かしていった。 ・その結果、「水源・森」の保全の方向性に至った。 	

② 形成段階（平成8年）

(段階の特徴)

- ・環境わごんの試行、具体化、実践を通したれいほくNPOの事業形成
- ・初の受託事業として地域情報ポータルサイト構築

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・「穂の国森づくりの会」の設立準備にかかった 	<ul style="list-style-type: none"> ・H8年度に「コナラの会」という組織を設立した。これは翌年度に設立される「穂の国森づくりの会」の前身であり、翌年度からの本格稼働に向けた設立準備の組織であった。 	<ul style="list-style-type: none"> ・組織活動に協力してくれる様々な関係機関への協力要請を行った。 ・現在はNPO法人の役員、顧問、参与、評議員として名を連ねている流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等が立ち上げ段階から 	<ul style="list-style-type: none"> ・豊橋JCの主要メンバー（現在も理事として参画）と豊橋市企画セクション担当者（現在は文化行政セクション課長）と共同で動かしていた。

		協力メンバーとして参加してもらった。・事前に地域のあらゆる期間に根回ししたことが、結果として、その後の事業展開の重要なポイントとなった。		
--	--	--	--	--

③ 自立・継続段階（平成9年ごろ～）

（段階の特徴）

- ・任意組織として発足し、NPOの法人化を実施
- ・順調に活動が浸透。ややマンネリ化も出てくる

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人化前から、各幹事の家業が忙しくなってきた。幹事として、担当事業を所管することが徐々に難しくなってきた。 	<ul style="list-style-type: none"> ・H9年度に「穂の国森づくりの会」が発足。事業を展開。 ・H12年度のNPO法人化までは、幹事会で話し合いながら事業を意志決定。 ・H12年度にNPO法人として以降、事務局が担当幹事の代わりを担う。 ・幹事会という組織は理事会の下位の組織として、実際の事業運営の意志決定を担う組織として現在も残っているが、事業の実際の運営面は事務局が担当。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幹事会を構成する幹事が各事業の担当幹事。担当事業の企画・運営・評価等を担っていた。事務局は幹事会の意志決定に基づき事業をサポートする役割。 ・幹事は豊橋JCの検討メンバーで構成。 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人化して以降、H14年度頃まで事業数が増加。そのため事務局が相当くたびれてしまった。H14年度以降は事業数をセーブしながら進める。 ・NPO組織内でマンネリ化の傾向が出ている。危険な兆候と危機感を持っている。 ・毎年同様の事業を実施しているため、事業をこなす感覚で事業展開。結果として事業の回数も減ってきている。

④ 全体を通じた特徴

a. 青年会議所の主導で動き出し、「まちづくり」を考えるアンケート調査結果から「水源・森」というテーマ選定された

水源林の保全という活動の場合、環境保全や自然循環等の分野に関心のある市民や団体等が牽引しながら、活動の浸透をはかる事例がおおいものだが、本事例の場合は青年会議所がコアとなって動き出した事例である。

また、当初から「水源・森」を想定して展開していたわけではなく、アンケート調査の結果から、豊橋市民が「水と緑」に誇りを感じていることが確認できたため、その方向に転回するようになったものである。

b. 豊川水系の関係機関に参加要請。その後の活動基盤安定化に奏功

アンケート結果を受けて活動組織を立ち上げていく段階では、流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等、豊川水系に関係するあらゆる機関に参加を要請した。結果として、この体制づくりがその後の事業展開をする上で重要なポイントとなった。

c. 毎年同じような活動を続けるとマンネリ化は避けて通れない

ここ数年は事務局が各種事業を切り回しているが、事業本数の多さや、毎年同じような活動を行うことからマンネリ化が生じている状況である。地域活動を継続的に展開していく上で、金銭面とともに大きな課題と言える。

2) 活動要素別に見た課題と対応

① NPO活動基盤拡充に関わる課題と対応

a. 人材の育成・確保

「穂の国森づくりの会」は「理事会」、「幹事会」、「事務局」の3階層からなっており、実質的な事業運営は「事務局」、意志決定は「幹事会」コアメンバー(5名)が担っている。

「事務局」は新規事業の立案や現行プログラムの見直し等の企画面と各種プログラムの実行管理面を担当しており、NPOの活動基盤は「事務局」に支えられている。

「事務局」の職員は事務局長1名、正規職員1名、パート職員1名の計3名となっている。このうち正規職員は会員企業からの出向者であるため数年で異動する。実質的にノウハウを維持しながら活動を継続していくのは事務局長の手腕にかかっている(事務局長は、「理事会」に所属する大学教授が呼んできた教え子である)。

現在の体制では、年間のプログラムを回していくことが大きな負担となっており、専従できる職員増強を計画している。

b. 活動資金の確保

「穂の国森づくりの会」の事業収入構造は以下の通りであり、その特徴は会費収入に支えられている点である。特に団体企業からの会費収入が多い。これは組織立ち上げ段階で、流域の関係機関(市町村、商工会議所等)に協力要請したことが奏功している。

[事業収入の概要]

会費収入	約 800 万円
個人会員	165 万円 (@3000 円×550 口)
団体企業	540 万円 (@12000 円×450 口)
賛助会員	108 万円 (東三河 9 市町村)
事業収入	約 260 万円
補助金等収入	約 200 万円
その他収入	約 90 万円
(合計)	約 1350 万円

しかしながら、昨年度後半からの景気低迷の影響を受けて、今後、会員収入の減少が懸念される。地域柄、トヨタ関連の仕事をしている事業所も多い。

c. 活動内容の充実

活動内容のマンネリ化から脱するとともに、独自収入の確保にむけて、本年度から「企業の森づくり支援事業」を進めている。これは、民間企業が社会貢献活動として森林づくりを進める場合のコンサルティングを行う事業である。

② 活動ネットワーク拡充に関わる課題と対応

a. 地域内・流域内での参加・連携

名古屋市において森林ボランティアの募集をすると、ある程度の参加者が確保できるが、豊川流域の下流自治体から募集する場合は、参加者が少ない点もネックである。

元々、豊川上流域の出身者が豊橋市等に出てきて暮らしている傾向が強く、わざわざ出身地までボランティアとして参加することに抵抗があるようである（定期的に故郷には帰っている、知り合いが多いので参加したくない）。

また、名古屋圏域とは違い、自然に触れる機会が多い地域であるため、自然系の活動にわざわざ参加することへの興味も薄いようである。

b. 地域外との連携

都市住民のボランティアの参加という関係に終始している。

③ 行政による支援、活動環境整備に関わる課題と対応

穂の国森づくりの会の創設当時は、同種の団体が存在しなかったため、NPO法人に対する行政から資金面での支援も比較的問題なく行われていたが、昨今、特定団体に対する補助事業の実施等に対する風当たりが強くなっており、今後は行政からの資金面での支援を受けることが相当難しくなるものと考えられる。

3) 活動を通じた成果と課題

① 地域の視点からみた効果

a. 市民による森林保全活動の進展

穂の国森づくりの会が発足したのが平成9年度であり、現在まで10年程度の間、活動が継続されている。発足当初から現在まで行われているプログラムとして「穂の国森の自然塾」がある。これは、公有林（国、市町村、共有林）を対象として、年間10数回程度、場所を変えながら、下刈りや間伐などの作業を、公募した市民（豊川の下流域市民）によって行うものである。この10年程度の延べ回数で行くと、100回程度は開催していることとなり、これらの活動を通じて、市民参加による森林保全活動が浸透したものと評価できる。

b. 多様な主体の参画の機会提供

穂の国森づくりの会が行うプログラムとして、平成12年度から実施している「小学校への訪問事業」がある。これは、小学校5年生を対象として、森林の公益的機能や林業、木材の話を説明する「訪問授業」と、実際に子供達を森に案内して、作業や自然観察を体験させる「野外体験授業」を実施するものである。こちらも10年程度継続して実施されており、初期の参加者は二十歳前後となっており、今後は彼らが大人として森林づくりに参画してもらうことが期待される。

また、平成20年度から本格的に動き出した「企業の森づくり支援事業」を通じて、民間企業の森林保全活動への参画をサポートする動きがみられる。

② 行政の視点からみた効果

a. 森林保全活動や林業振興等に対する関係者の合意形成

平成11年10月1日、穂の国森づくりの会によって「穂の国森づくりプラン」が策定された。

これは、これからの穂の国の森づくりの方向性を示したものである。このプラン策定を通じて、森林保全活動や林業振興等に関する関係者の合意形成が図られた。

③ NPOの視点からみた効果

a. 中立的な立場から関係者の意見を調整

穂の国森づくりの会の活動を通じて、豊川流域に関わる自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、林野庁、国交省、水資源機構等の多様な機関の意見調整が図られている。

④ 今後の課題（今後の方向性）

a. 活動資金の確保

「穂の国森づくりの会」の事業収入の中で、最も多くを占めるのは「団体企業」からの会費収入となっているが、昨年度後半からの景気低迷の影響を受けて、今後は会費収入が減少していくことが懸念されている。

また、「穂の国森づくりの会」の創設当時は、同種の団体が存在しなかったため、NPO法人に対する行政から資金面での支援も比較的問題なく行われていたが、昨今、特定団体に対する補助事業の実施等に対する風当たりが強くなっており、今後は行政からの資金面での支援を受けることも相当難しくなるものと考えられる。

そのため、独自事業を展開することで自主的な活動資金を確保していくことが求められている。

4) 活動の特徴

① 発起段階の課題とその対応ポイント

a. 発起段階では時間をかけて活動の方向性を検討した

H6年度に豊橋青年会議所が実施したアンケート調査結果から「水と緑にあふれる豊かなまち」を目指すこととなったが、続く翌年のH7年度は、1年間の時間をかけてどのような取組みができるのかについて、定期的な勉強会を開催している。

この段階では、青年会議所単独よりも関係者を巻き込んだ方がより大きな成果が得られると考えて、行政組織、商工会議所等も勉強会に参加してもらっている。

スピーディーな意志決定・行動実践も重要であるが、スタート時点での緻密で用意周到な準備も、その後の活動を成功に導く上では重要な要素であると言える。本事例の場合は、後者の好事例であると言える。

② 形成段階の課題とその対応ポイント

a. 関係者を巻き込んだ組織の立ち上げ

穂の国森づくりの会の立ち上げにあたり、現在はNPO法人の役員、顧問、参与、評議員として名を連ねている流域の自治体・県、商工会議所、森林組合、農協、土地改良区、大学関係者、国会議員、県議会議員、林野庁、国交省、水資源機構等に対して、立ち上げ段階から協力メンバーとして参加してもらった。

スタート時点で、将来の活動に関連しそうなあらゆる団体に話を通していたため、例えば森林組合の協力を得るプログラムや、また環境学習のプログラム等、後々スタートしたプログラムもスムーズに関係者の協力を得ることができた。

また、当時はNPO法人も希少であったため、東三河11市町村を賛助会員として位置づけ、賛助会費という形での資金面での協力をえることができた（ここ数年は厳しさが増しており、次年度以降も継続できるかは流動的である）。

③ 自立・継続段階の課題とその対応ポイント

a. 活動のマンネリ化が課題であり、新たなプログラムの立ち上げや職員増強等に対応予定

H12年度にNPO法人化以降も順調に活動は続いたが、事業数も増えていったために事務局は相当くたびれてしまった。その結果、事業数をセーブしながら進めることとなった。また、活動のマンネリ化も進んだ。

プログラムをこなすのではなく、面白みをもって展開できるよう、新たなプログラムとして「企業の森づくり支援事業」をスタートさせるとともに、将来的に事務局職員の増強を計画している。

表 活動フェーズごとの課題とその対応

	課題	対応	ポイント
発起段階	○活動の方向性を見極め ・初めての森林づくり活動に対して、どのような進め方をすればよいかわからなかった	○十分に時間をかけたプランニングと、関係者の巻き込み ・1年間をかけて、森林づくり活動の進め方を定期的な勉強解放式で詰めていった ・青年会議所内だけでなく、自治体や商工会議所等とともに勉強会を進めた	○緻密、用意周到なプランニング
形成段階	○関係機関との調整 ・想定される利害関係者との調整の必要性があった	○関係機関に対して新組織への参画を要請 ・国の機関、県、市町村、業界団体、議員等に対して、新たな組織への参画を要請した ・その結果、資金面や各種事業展開を行う上で、極めてスムーズに進められた	○関係者の巻き込み
自立・継続段階	○活動のマンネリ化 ・事業数が増えたこと、毎年同じプログラムを行っていたこと、事務局のマンパワーが不足していたことから、活動のマンネリ化が進んでいた	○新プログラムの立ち上げ、体制の強化 ・新たなプログラムとして「企業の森づくり支援事業」をスタートさせるとともに、将来的に事務局職員の増強を計画している	

④関係主体との関係

「穂の国森づくりの会」と関係主体との関係を模式図化したものが下図となる。

同会の組織構成の大きな特徴は、豊川流域において森づくり活動等を展開していく上で関係する団体について、組織設立時点で参加協力要請をし、役員として参画してもらっている点である。その結果、「穂の国森づくりの会」が新たな事業展開等を企画した時点で、“身内”である役員との協力要請によって事業展開が実現していくことになるメリットを有している。

一方、活動資金面では、個人・企業の会員や東三河市町村による賛助会員の会員収入を支出することで、財政面が支援されている。また、「(財)豊川水源基金」や「愛知県」等から補助金等の支出があり、こちらも財政面での支援となっている。

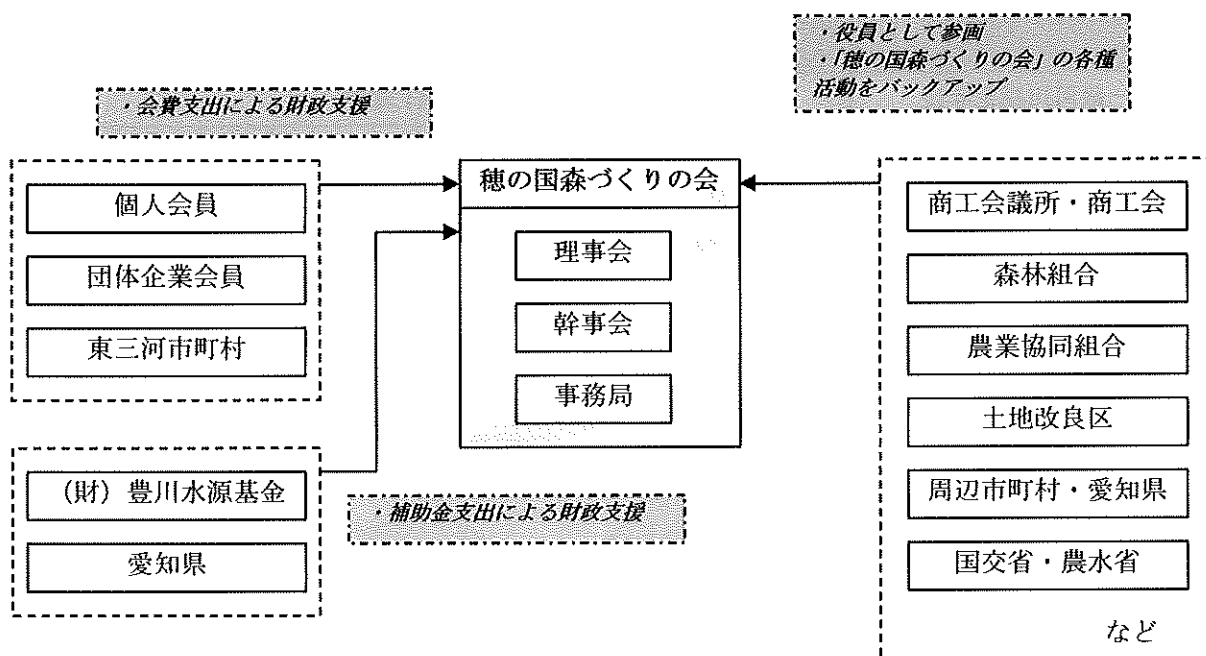


図 穂の国森づくりの会に係る関係主体の関係図

1-2-2. 江の川

(1) 流域の概況

1) 流域の概況

江の川は、水源を広島県山県郡芸北町阿佐山（標高 1,218m）に発し、中国山地のほぼ中央を貫流して日本海に注ぐ流域面積 3,900k m²、幹線流路延長 194km の中国地方最大の河川である。流域は、広島県、島根県の両県にまたがり、広島県北の中心都市三次市において馬洗川、西城川および神野瀬川を三方向より合わせ、狭窄部となって島根県に入り、出羽川、八戸川などを合わせて江津市に至る。

流域内の人口は三次盆地と河口部に集中するほか、江の川沿いの平野部に点在し、鉄道・道路等の交通施設もこれに沿って設置され、本流域内における主要な生活の場となっている。

表 江の川の諸元

諸元	島根県	広島県	計
一級河川指定年度	昭和 41 年度		
河川数	120	181	301
幹川流路延長(km)	86.3	107.7	194
流域面積(km ²)	1,260	2,640	3,900



図 流域図

2) 水源地域の概況

江の川流域には、支流を含めて多くのダムが整備されているが、本川では土師ダムのほか、江の川水系上下川には水特法指定ダムである灰塚ダムがある。

表 土師ダムの諸元

項目	概要
左岸所在	広島県安芸高田市八千代町大字勝田
河川	江の川水系江の川
目的／型式	FNAWIP／重力式コンクリート
堤高／堤頂長／堤体積	50m／300m／210 千 m ³
流域面積／湛水面積	307.5K m ² ／280ha
総貯水容量／有効貯水容量	47300 千 m ³ ／41100 千 m ³
ダム事業者	中国地方建設局
着手／竣工	昭和 41 年(1966 年)／昭和 48 年(1973 年)
ダム湖名	八千代湖 (やちよこ)

表 灰塚ダムの諸元

項目	概要
左岸所在	広島県三次市三良坂町大字仁賀
河川	江の川水系上下川
目的／型式	FNW／重力式コンクリート
堤高／堤頂長／堤体積	50m／196.6m／164 千 m ³
流域面積／湛水面積	217K m ² ／354ha
総貯水容量／有効貯水容量	52100 千 m ³ ／47700 千 m ³
ダム事業者	中国地方整備局
着手／竣工	昭和 49 年(1974 年)／平成 18 年(2006 年)
ダム湖名	ハイヅカ湖 (はいづかこ)

土師ダムのある広島県安芸高田市は、広島県の北部に位置し、中国山地に囲まれた地域である。太田川と江の川の分水嶺が向原町戸島及び八千代町上根に存在し、この地に降る雨は、瀬戸内海側と日本海側に分かれ、下っていく。

平成 16 年 (2004 年) 3 月 1 日に、高田郡吉田町、八千代町、美土里町、高宮町、甲田町、向原町が合併し、現在の安芸高田市となっている。

灰塚ダムのある広島県三次市は、中国地方のほぼ中央に位置し、江の川本流可愛川およびその支流、馬洗川、西城川、神野瀬川が交わる盆地を中心とした地域で、市北部は中国山地となっており、南部は平坦な農業地帯となっている。冬季には多量の降雪があり、旧君田村・旧布野村・旧作木村域は豪雪地帯となっている。

平成 16 年 (2004 年) 4 月 1 日に、三次市、双三郡君田村、布野村、作木村、吉舎町、三良坂町、三和町、甲奴郡甲奴町の 1 市 4 町 3 村の合計 8 市町村が新設合併し、現在の三

次市となった。

いずれの地域も人口減少が続くなど、旧町村域を中心に、少子高齢化が著しく、中山間地域としての課題を多く抱えている。

表 水源地域の人口（単位：人）

年	安芸高田市	三次市
昭和 55 年	36,984	63,582
60	36,929	64,089
平成 2 年	36,115	63,596
7	35,821	62,910
12	34,439	61,635
17	33,096	59,314

資料：国勢調査各年版

(2) 活性化や流域連携の取り組み内容

1) 地域活性化や流域連携に取り組むNPOの概要

江の川の流域連携ならびに地域の活性化に取り組んでいる代表的なNPOとして、「特定非営利活動法人ひろしまね（以下ひろしまねと表記）」がある。

ひろしまねは、広島・島根の県境を越えた情報収集や交流活動を進め、地域の広域連携組織や各種団体を支援するNPO法人である。

ひろしまねの設立趣意書によると、その活動目的は「住んでいる人が幸せで充実した暮らしが実現できるような地域づくり、訪れる人がいやされ、住みたくなるような理想的な環境を創造する」こととしている。こうした目的達成のため、地域住民が主体となった調査研究活動、シンポジウムや交流会の開催、インターネットを活用した情報交換の仕組みをつくり、広島・島根両県の広域連携や様々な活動団体と連携した幅広い活動に取り組んでいる。

表 ひろしまねの概要（平成20年（2008年）3月現在）

項目	内容
設立	平成16年（2004年）2月10日 認証 同年4月30日（島根県知事認証）
事務所所在地	島根県邑智郡邑南町下口羽978
役員	理事長 安藤周治（三次市） 副理事長 小田博之（邑南町） 理事 藤槻篤範（庄原市）、井上睦英（松江市） その他企画委員6名
会員	22名
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ・ネットワークづくり・広域交流活動支援（江の川文化圏会議への参画等） ・地域協働イベント・資源調査研究活動（江の川資源マップ、銀山街道マップ作成等） ・環境保全活動（観察会実施、指導者養成講座の開催等） ・情報発信・システムづくり支援活動（パソコン学習会の開催、HP作成管理等） ・快適住環境づくり研究（古民家・古木材再生活用等学習研究会開催） ・地域活動団体活動支援（女性が主体となった起業化研修会支援） ・地域住民活動支援（集落活動支援、自治振興組織づくり支援等） ・地域総合調査研究（民俗学研究会、地域学習読本づくり等）

資料：ひろしまね提供

2) 活動の経緯

ひろしまねは、昭和 61 年（1986 年）8 月に設立された江の川流域会議の活動を引き継ぐ形で発展的に組織再編されたものである。

江の川流域会議は、江の川流域のそれぞれの地域で地域づくりに取り組んでいる活動家の情報交換や勉強会を目的に設立されたものであり、それぞれの地域での活動をベースにしながら、流域共通の課題について考えたり、流域という広い視野で地域を考えたりするなど、さまざまな研究交流活動を行っている。

当初のメンバーは、設立時のメンバーである安藤氏（現ひろしまね理事長）や小田氏（現ひろしまね副理事長・事務局長）を中心に、各地域で活動を行っている人に呼びかけ、勉強会や流域の将来について語り合うような形で、特に会則を設けたりしないで、ゆるやかな組織として形成されている。

安藤氏ならびに小田氏は、当時、広島県作木村（現三次市作木）、島根県羽須美村（現邑南町）に在住し、江の川の広島県と島根県が隣接する地域で活動を行っていた。地域では、特に江の川と並行して走る JR 三江線（三次駅～江津駅）の廃線問題が起こっており、両氏は、三江線存続に向けて、何らかの地域の行動を起こす必要性を感じていた。

したがって、当初の活動は、「三江線ほらふきシンポジウム」や「三江線カントリー列車コンサート」など、三江線に関わる活動を行っているが、次第に、「江の川流域分水嶺を見て歩く会」「4000 k m²を探る江の川シンポジウム」「江の川景観づくり基礎調査」「江の川流域情報ネットワーク研究会」などと活動の舞台が流域に広がっており、活動の最初は、江の川について地域でもそれほど高い関心を持っていたわけではないものの、三江線の存続問題に取り組むうちに、自然と並行して流れる江の川に関心が高まってようである。

表 江の川流域会議の主な活動

活動年	活動月	活動内容	活動エリア（現在市町）
昭和 61 年 (1986 年)	8 月	設立会議	邑智町（邑南町）
	11 月	三江線ほらふきシンポジウム	邑智町（邑南町）
昭和 62 年 (1987 年)	6 月	流域巡回懇談会	石見町（邑南町）
	8 月	三江線カントリー列車コンサート	三次～邑智
	8 月	江の川流域分水嶺を見て歩く会	流域全体
平成元年 (1989 年)	1 月	流域巡回懇談会	高宮町（芸高田市）
	2 月	北海道池田町との交流会	羽須美村（邑南町）
	4 月	ふるさとづくり交流会	三次市
平成 2 年 (1990 年)	3 月	流域巡回懇談会	羽須美村（邑南町）
	5 月 s	4000 k m ² を探る江の川シンポジウム	羽須美村（邑南町）
	5 月	京大霊長類研と野猿調査研究	羽須美村（邑南町）
	11 月	江の川と四万十川を結ぶ交流会	羽須美村（邑南町）
平成 3 年 (1991 年)	3 月	江の川アクションプログラム研究集会	三次市
	4 月	春爛漫江の川カヌー花見ツアー	邑智町（現邑南町）
平成 4 年 (1992 年)	7 月	国際フォークフェスティバル	川本町
	12 月	江の川景観づくり基礎調査	流域全体
平成 5 年 (1993 年)	11 月	江の川文化圏会議庄原サミット参加	庄原市
平成 6 年 (1994 年)	5 月	源流から海へ江の川カヌーキャラバン	本流域
		水辺の自然教室開催	大和村（箕郷町）
	10 月	江の川流域総合研究所開設検討	三次市
平成 7 年	6 月	水環境交流会全国大会参加	柏市
		パソコン通信 GO-NET 開局	流域全体

(1995年)	7月	水郷水都全国会議参加	横浜市
平成8年 (1996年)	3月	蘇れ江の川鮭よかえってこい参加	三次市
	8月	パートナーシップ川づくりシンポジウム参加	川崎市
平成9年 (1997年)	6月	オオサンショウウオ営巣ブロック開発研究	瑞穂町(邑南町)
平成10年 (1998年)	5月	江の川源流域調査(山野草)	西城町(庄原市)
平成11年 (1999年)	7月	流域ハイコミュニケーション研究会	羽須美村(邑南町)
	11月	江の川川舟研究会	羽須美村(邑南町)
	12月	江の川流域情報ネットワーク開設	インターネット
平成12年 (2000年)	7月	江の川川舟大工記録保存活動	川本町
平成13年 (2001年)	8月	宮本常一没20執念芸能大学参加	佐渡島
	11月	全国源流シンポジウム参加	大分県
平成14年 (2002年)	5月	全国源流シンポジウム参加	奈良県
	8～3月	やる気満々講座実施(文部科学省生涯学習モデル委託事業)	備北地域
平成15年 (2003年)	7月	銀山街道資源マップ基礎調査(中国建設弘済会助成事業)	大田～尾道
平成16年 (2004年)	5月	NPO法人ひろしまねとして組織再編	

資料：ひろしまね提供

3) 現在の取り組み

ひろしまねとして、江の川流域の中山間地域において、住む人が困らない仕組みづくりや、自然との共生・悠々等の価値観の醸成と価値観を共有できる人々との交流、安心充実した人生・自己実現を図ることを目指し、豊かな気持で暮らすために、以下の4つの活動目標を掲げ、活動に取り組んでいる。

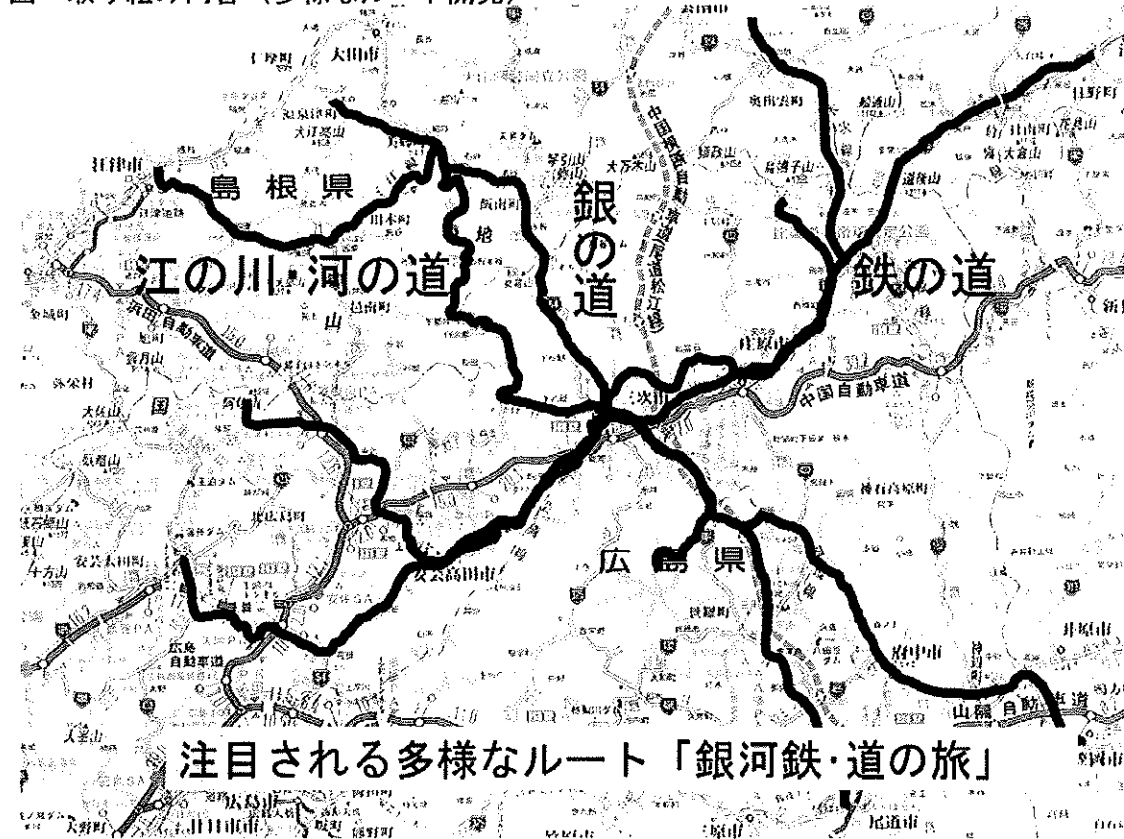
表 ひろしまねの最近の活動

NPOとしての行動目標	2004	2005	2006	2007	2008
もう1つの役場の地域経営組織の創出 自治振興区型組織支部 地域経営型公民館運営組織支部 地域の便利屋さんのNPO支援 趣味の会・同好会的組織の連携化	← 地域リーダー養成出前講座 → 高野	← 地域リーダー養成出前講座 → 赤来	← 地域リーダー養成出前講座 → 雲南	← 集落支援センター創設 → 国土創発調査	← 集落支援センター創設 → 新たな公モデル
地域マネージャー的人材の確保 案内解説者養成 インターンシップ導入 Iターン、リタイヤー人材登録	← 江の川インストラクター養成 → GI(江の川インストラクター養成)講座 教員講座	← 江の川インストラクター養成 → スキルアップ講座		← 農村未来会議 →	← インターン受入 →
地域資源活用型交流産業の創出 Gツーリズム、Eツーリズム展開 自然・生活文化・農林体験事業 地域資源調査、活用プログラム 情報のデータベース化 モデル空間確保・資源保全 旅行社の広域推進組織	← 江の川資源マップづくり → 基礎調査事業	← 江の川資源マップづくり → 資源マップ作成 イタリア組交流	← 石見教育ツーリズム支援 → 大和比宮 ← 広島女性センター → 江の川フリマDB	← 尾原ダム調査 → わかた村支援	
広域ネットワーク化と情報発信 IT技術指導 ポータルサイト立上 個々の活動の広域連携化	← IT講座 →	← 銀の道マップづくり → 住民参加型調査会	← 銀の道探訪マップ作成 → しん旅フォーラム①	← 銀の道連携組織育成 → 尾道松江沿線活性化調査 鉄の道調査会 ← 旅行社の広域組織育成 → 可愛川ツアー	← 銀の道連携組織育成 → しん旅フォーラム②
		← 江の川サロン →	← goriver.jp → 銀の道交流会	← サン太郎発行 → ← 江の川サロン開催 →	

※Gツーリズム：グリーンツーリズム（GT）、Eツーリズム：エデュケーションツーリズム（ET）（教育旅行、修学旅行等）

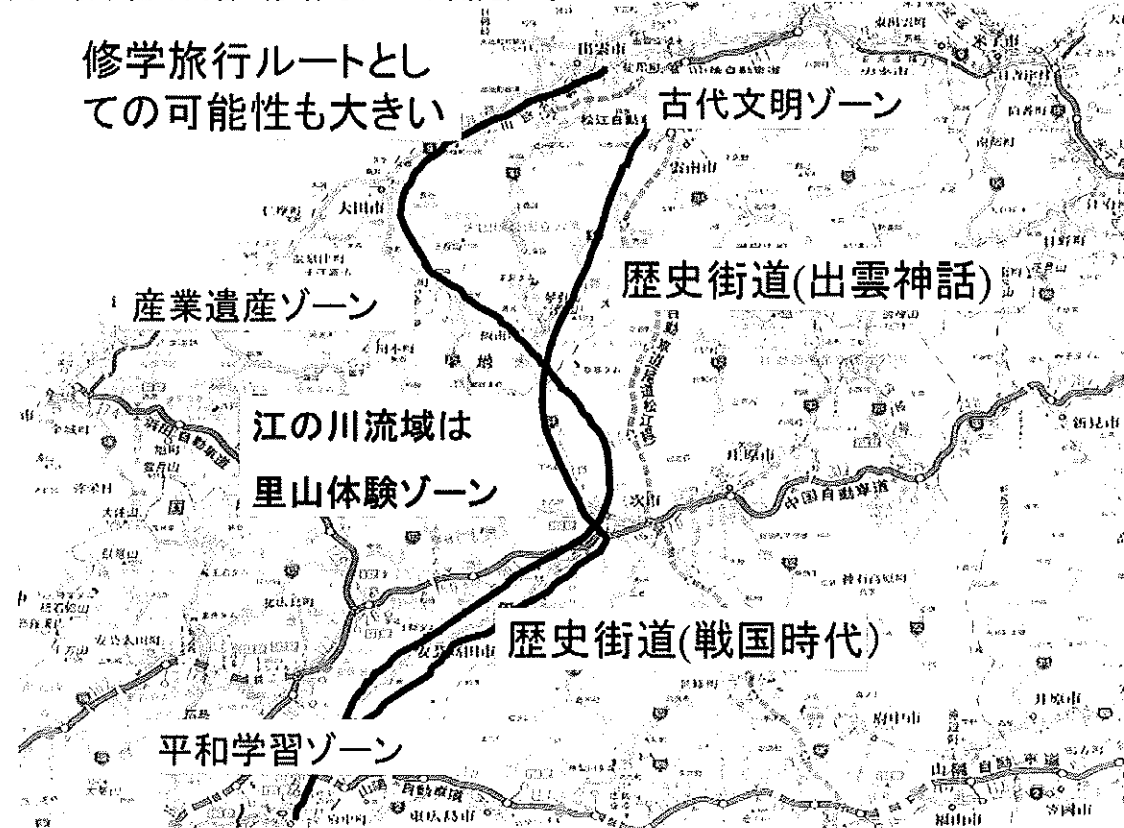
資料：ひろしまね提供

図 取り組み内容（多様なルート開発）



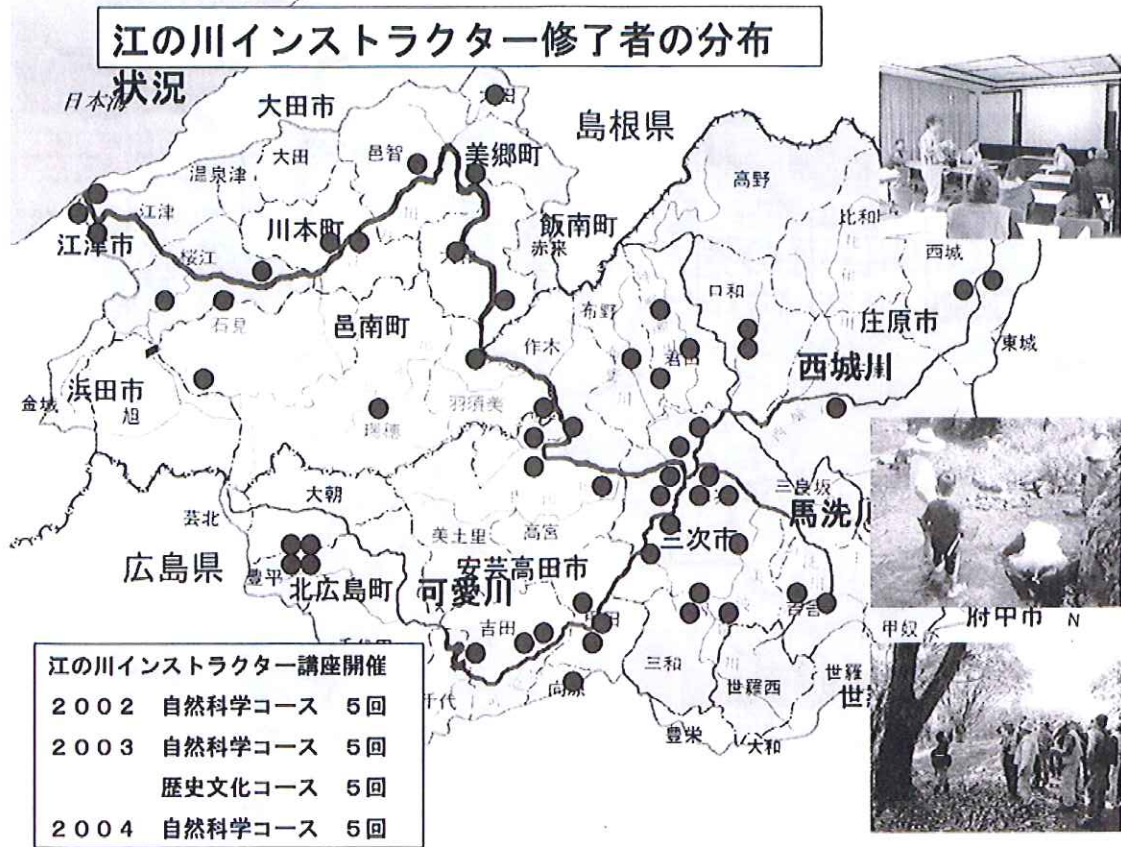
資料：ひろしまね提供

図 取り組み内容（多様なルート開発）その2



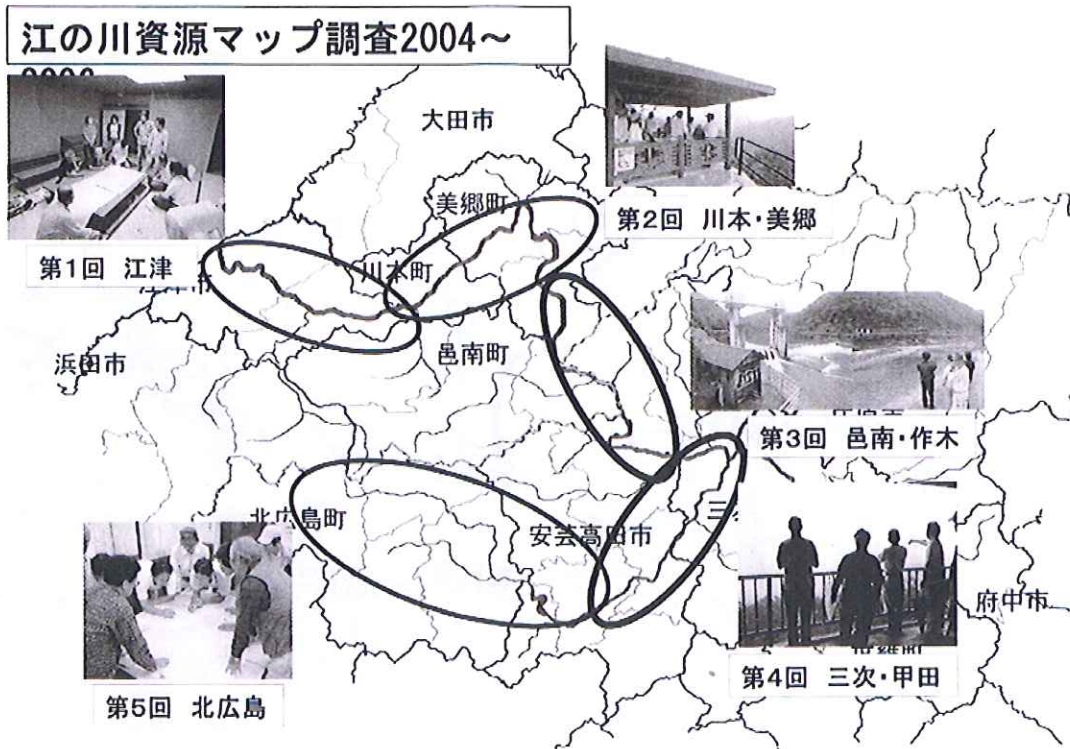
資料：ひろしまね提供

図 取り組み内容（インストラクター講座の実施状況）



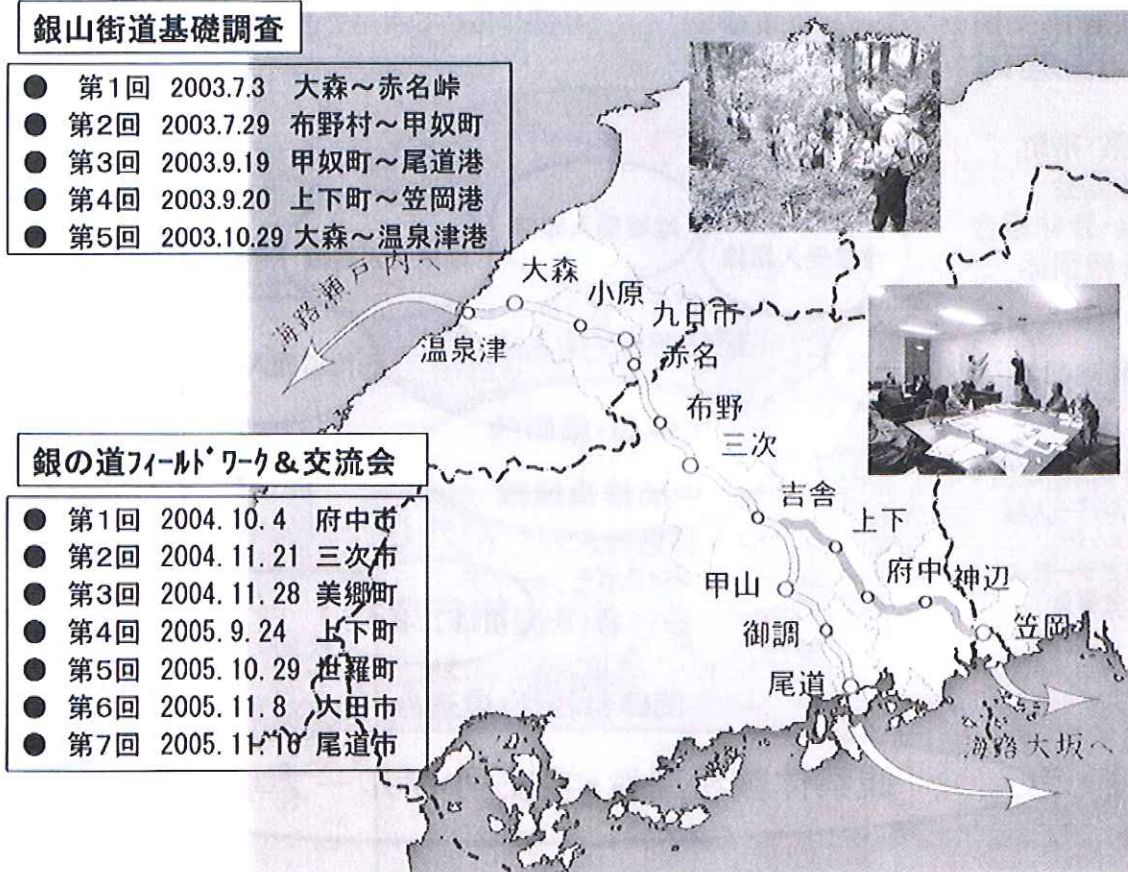
資料：ひろしまね提供

図 取り組み内容（江の川資源マップ事業実施状況）



資料：ひろしまね提供

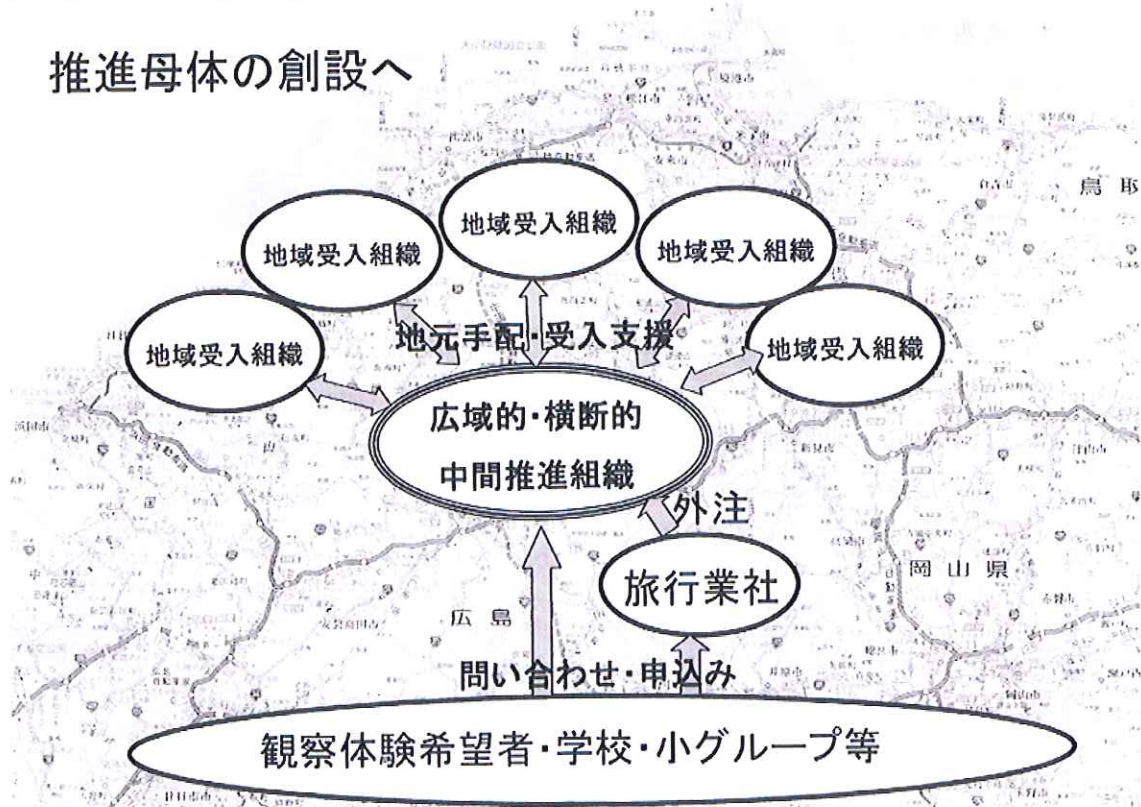
図 取り組み内容（銀山街道基礎調査・銀の道フィールドワーク&交流会）



資料：ひろしまね提供

図 推進母体（集落支援センターの概念）

推進母体の創設へ

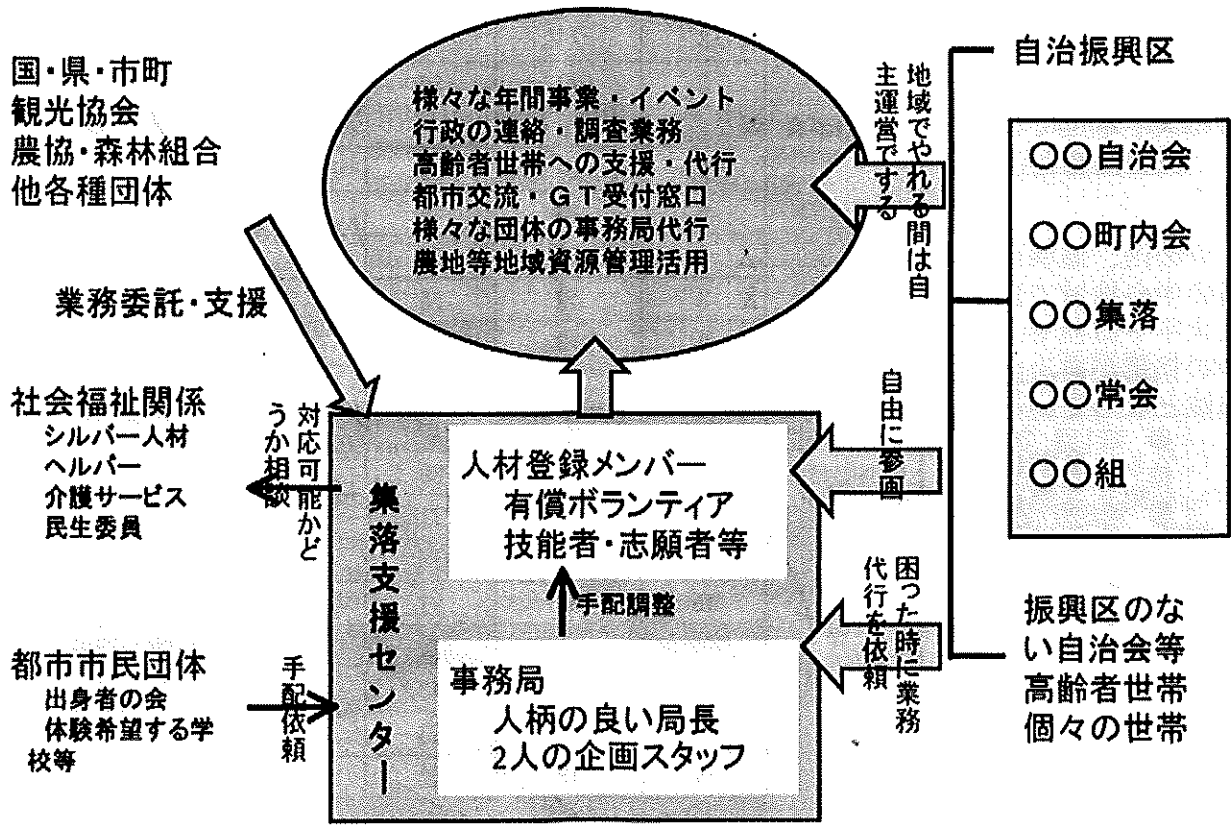


資料：ひろしまね提供

図 集落支援センターと地域組織

集落支援センターと地域組織

ー必要に応じて利用できる仕組みー



資料：ひろしまね提供

(3) 活動の特徴

1) 段階別に見た活動の概要

①発起段階（昭和61年～平成3年ごろ）

（段階の特徴）

- ・江の川流域会議（任意団体）の設立
- ・流域の視点を持つものの、基本的には活動家や地域の活動が中心となっている（例：羽須美村と北海道池田町の交流会、羽須美村と四万十川の交流会等）
- ・行政やダム管理者との関わりも個別の活動に留まっている

表 発起段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・小さく数多い自治体が、地域や自治体ごとにそれぞれで地域振興施策に取り組んでおり、インパクトがない ・知名度のある地域資源や自治体がない 	<ul style="list-style-type: none"> ・江の川流域会議の設立 (S61) ・流域巡回懇談会 (S62, H1, H2) 	<ul style="list-style-type: none"> ・緩やかで出入り自由な組織づくり ・規約、会員登録、会費等を定めず、研究会や交流会に参加した時点で会員。 ・仕事や既存の地域活動への影響を極力少なくする（江の川流域会議の活動を負担に感じない） ・中国地方随一の大河である江の川の知名度を活かす 	<ul style="list-style-type: none"> ・沿川の各自治体や地域で地域活動に取り組む人々との個人的なつながりをベースとする連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・それぞれの地域で活動に取り組む人たちが集まることにより、悩みや課題を共有化したり、新たなアイデアを得たりすることで、個々の活動が活発化 ・沿川で共通のイベントを開催することで、地域へインパクトの大きな取り組みが可能
<ul style="list-style-type: none"> ・三江線の廃止問題 	<ul style="list-style-type: none"> ・三江線ほらふきシンポジウム (S61) ・三江線カントリー列車コンサート (S62) 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や流域に共通する大きな課題をテーマに設定 	<ul style="list-style-type: none"> ・JRなどとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域や流域住民の関心を得ることができ、活動が認知されるきっかけとなった
<ul style="list-style-type: none"> ・江の川を地域資源として考えたことがない、地域住民の江の川に対する関心も低かった 	<ul style="list-style-type: none"> ・流域巡回懇談会 (S62, H1, H2) ・各種交流会（北海道池田町 (H1)、四万十川 (H2) 等） 	<ul style="list-style-type: none"> ・足もとから地域の資源である江の川を勉強しようという取り組み ・地域外の人との交流が、改めて地域を見直す機会に 	<ul style="list-style-type: none"> ・調査会や、各地域が持ち回りで行う座談会を通じて、地域間の連携が強化 ・地域外（全国）で地域活動に取り組むリーダーやグループとの連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・そうした活動から江の川の資源データベースやネットワークが自然と形成 ・流域外との交流により、自信ややる気を醸成

②形成段階（平成4年～平成15年ごろ）

（段階の特徴）

- ・行政（江の川文化圏会議）との連携
- ・行政との連携が強まったことにより、流域全体的な活動が促進
- ・ // 補助事業・助成事業の実施、全国大会等への参加

表 形成段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
・行政側からの流域連携の機運の高まり	・江の川文化圏会議（H5～H18）に参加、参画	・江の川文化圏会議が主催するサミットに民間の立場で積極的に参加 ・行政だけで運営する会議やサミットでは、内容がマンネリ化していくという問題意識に、民間の立場で提案し、江の川文化圏会議事務局運営を実質的に受託	・行政（国、自治体）との連携が強化	・国土交通省（工事事務所）や沿川自治体に江の川流域会議が認知される
・江の川流域としての一体的な取り組みへの期待、情報発信	・江の川景観づくり基礎調査（H4） ・源流から海へ江の川カーニバル（H6） ・パソコン通信 GO-NET 開局（H7） ・江の川流域情報ネットワーク開局（H11）	・流域全体の一体的な取り組み、イベント ・インターネット等を活用した情報発信	・活動の広がりに応じて、多様なグループや民間企業と連携	・流域全体としての取り組みに活動が広がる ・パソコン通信の活用など新規の取り組みが話題を呼び、知名度が向上
	・江の川川舟大工記録保存活動（H12）（河川環境管理財団） ・やる気満々講座実施（H14）（文科省） ・銀山街道資源マップ基礎調査（H15）（中国建設弘済会）	・補助事業や助成事業の採択	・行政、コンサルタント会社、江の川流域会議の事業スキーム形成	・専門性や技術力向上の必要性、責任意識が高まるとともに、業務のノウハウが蓄積
	・水環境交流会全国大会参加（H6） ・水郷水都全国会議参加（H7） ・パートナーシップ川づくりシンポジウム参加（H8） ・全国源流シンポジウム参加（H13）	・全国大会等への参加を通じて、先進的な取り組み地域との交流の拡大	・行政からの情報提供、参加要請 ・地域外（全国）で地域活動に取り組みリーダーやグループとの連携	・行政との連携強化により、各種情報が提供される ・自らの活動の方向性確認、自信醸成 ・モチベーションの高まり

③自立・継続段階（平成16年～）

（段階の特徴）

- ・ NPO化（公益性の確保）
- ・ 〃 行政からの業務受託、自主事業の実施（財源の確保）
- ・ 流域連携から集落支援への活動の広がり

表 自立・継続段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・ 任意団体である江の川流域会議のままで業務を直接受託することができない ・ 法人格の取得 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 特定非営利活動法人ひろしまねの設立認証（H16） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ NPO化 ・ 川にこだわらず、地域全体の活性化を目的とするため、名称から“江の川”をとり、“ひろしまね”とする 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政（県）との連携 ・ NPO化にあたり事務手続き等の相談・支援 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域に対して、公益性が認知されるようになる ・ 行政からも支援が容易になったと評価 ・ 行政との連携強化（業務の直接受発注ができる）
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政からの委託事業 ・ 自主事業（放牧（H19, 20）） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 法人格を取得したことにより、従来、コンサルタント会社を経由していた業務を直接受託 ・ 密度の濃い業務を実施（実感） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政とひろしまねとの直接的な連携強化 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 活動のための財源の確保 ・ 活動の主体性、活動内容の広がり（コンサルタント会社を経由しない） ・ 行政の担当者と直接議論ができるようになり、テーマや業務内容に自分たちの意見を反映
<ul style="list-style-type: none"> ・ 流域に共通する課題 ・ もう一つの役割の必要性 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 集落支援センター創設事業（実証実験） 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 総合的な中山間地域活性化戦略の策定 ・ これまでの活動実績、蓄積された地域資源データベースを活用した地域経営の仕組み・体制づくり ・ 集落支援センター運営計画の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 行政、地域内の団体・グループ、地域住民など多様な連携の確保 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 地域の自立に向けての取り組み

④全体を通じた特徴

ひろしまね（江の川流域会議を含む）の活動からは、全体を通じて以下のような特徴をみることができる。

a. 活動の実行性を重視した組織体制・運営

江の川流域会議では、当初より規約、会員登録、会費等の定めを持たず、緩やかで出入り自由な会議方式としている。また、活動もこれをやらなければならないというような義務意識もなく、仮に1年間活動がなくても、またやりたいことがあればやろうというような気軽な形で活動を開始している。

一方で、やりたい意識のある人が集ってくることを重視し、いたずらに会員を募るようなことは行っていない。

前者は、事務局運営の大変さを考え、活動以外の業務を極力少なくすることを目指したためとしており、結果的に、やる気のある人が、自らのやりたいことを流域の活動家に提案し、賛同した人が、積極的に動くという形となっている。

ひろしまねに組織再編した後も、基本的な考え方は同じであり、やる気のある人（仕事上、フリーになることが可能な人、NPOとしての活動に専念できる人）を発起人とし、NPO法人としての必要な規約等は整備しているものの、活動を重視した組織体制・運営としている。

b. 行政との連携

江の川という地域資源に着目し、活動を継続するなかで、流域連携や広域連携を推進する行政側の取り組みに連携していったことが、地域活動の拡大に大きな影響を与えている。

国土交通省（当時建設省）から、流域自治体へ流域連携の呼びかけが行われ、江の川文化圏会議（流域全自治体に対して首長中心に発足）の開催するサミットへ、民間団体として参加したことが発端となって、江の川文化圏会議の事務局支援（企画・運営）を行うようになっていく。また、江の川文化圏会議の広報誌である「サン太郎通信」の発行（取材、配布）を受託したことから、行政の信頼を醸成していったとともに、国土交通省（中国地方整備局三次河川国道工事事務所、同浜田河川国道工事事務所、江の川総合開発工事事務所（現在はなし）のほか、島根県、広島県、三次市など関係自治体担当者との連携が生まれていった。

ひろしまねとしては、業務受託に伴う活動資金の確保とともに、業務遂行のための専門性や技術力の向上の必要性や責任意識が醸成され、また河川等に関する全国大会などへ参加することにより、地域活動のモチベーションが高まるなど、副次的な効果もみられる。

c. 新たな目標設定、活動の方向性設定による地域活動の継続・地域の自立活性化に向けての取り組み（集落支援センター）

江の川流域会議設立よりひろしまね設立再編まで 18 年、さらにNPO法人となってからも5年の活動を継続している。特にNPO法人化をするにあたり、単に流域連携に留まらず地域の課題を解決するための組織としていくため、名称も“江の川流域会議”から“ひろしまね”と改名している。

江の川流域会議時代から、江の川流域資源マップづくりなど、地域資源の掘り起こしを実施しており、ひろしまねとなってからも、江の川資源マップ調査や江の川インストラクター養成等を行い、グリーンツーリズム（GT）やエデュケーションツーリズム（ET（教育旅行、修学旅行等））のモデルコースを検討するなど、活動の継続・拡大を行っている。

さらに活動を継続する間に、江の川流域の中山間地域は共通して、超高齢化、少・無子化が進み、自治体の広域合併が進む中、地域の役場が消滅していくのではないかという状況に直面している。こうした変化を避けて通れない事態と受け止め、新しい地域経営の仕組みが必要として、地域活性化のための“もう一つの役場”というコンセプトのもと、集落支援センターというような新たな活動に取り組んでいる。

今後の取り組みとして、集落支援センターについては、地域課題に応えるNPOとしての活動とともに、自主事業（GT、ETのほか、放牧など）を行いながら、自立した取り組みの実施できる運営体制を目指していくこととしている。

2) 活動要素別に見た課題と対応

①NPO活動基盤拡充に関わる課題と対応

a. 人材の育成・確保

ひろしまねでは、江の川流域会議時代から、積極的に人材の確保を図るというよりも、やる気のある人を見極めながら活動をいっしょに行うというスタイルに徹している。これは、当然、人材が必要でないということではなく、活動を行うことを第一に考え、メンバーが活動に際して、負担になるようなことを極力少なくするという取り組む方針による。

江の川流域会議時代では、中核メンバー以外については、会議に参加した人がその場でメンバーとなり、活動への出入り自由とし、名簿も作成していないなど、きわめてゆるやかな構成としている。

NPO化後は、中核メンバーは、NPO活動に自由に時間がとれることを条件にメンバーを募っている。それ以外のメンバーについては、それぞれの状況に応じて、活動を行ってもらう形となっている。中核メンバーとして活躍したいという人が出てきた場合も、収入面など、なんらメリットがないことを説明し、それでも活動したいという人に参加してもらっているようにしている。

人材育成という視点では、上記のようにやる気を見極めたうえで、補助事業への申請から経理など事務的作業と、報告書作成など事業完了に伴う書類作成など、活動の裏方となる部分から作業に関わってもらい、事業実施に必要な知識やノウハウの蓄積に努めてもらうようにしている。

一方で、NPO活動を大きく展開していくためには、企画立案や地域資源のマネジメントのできる人材が必要と考えており、そのためには、必要最低限の収入が確保できるなどの条件整備が必要と考えている。今後は、NPOとしての自立、財源の確保を図り、こうした人材を確保できるようにしたいと考えている。この点については、依然として組織基盤が弱いことが課題となっており、人材の確保が進んでいない現状がある。

b. 活動資金の確保

江の川流域会議時代は、行政の委託事業をいったんコンサルタント会社が受託し、その一部を江の川流域会議が受託するという形となっている。実際には、任意団体の江の川流域会議では受託が難しいこともあり、会議の副理事であった小田氏が設立した有限会社が受託して業務を実施し、活動資金に充てている。

NPO化後は、直接、行政から業務受託を行うようになったほか、受託業務量も増え、活動資金の重要な財源となっている。

また、現在では、試験段階であるが、耕作放棄地に繁殖牛を放牧し、粗放的に管理するなどの自主的な財源の確保となる事業を進めている。

さらに、ひろしまねでは将来的には“もう一つの役場”としての役割を目指すこととしており、その際には、行政からの業務代行や事務代行のほか、農産物の販売、研修やグリ

ーンツーリズム等の手数料のほか、地域住民の生活を支援する事務や作業を事業化することを考えている。

表 ひろしまねが考えている今後営業が可能な生活支援に関わるメニュー

支援	内容
作業支援	草刈り、除雪、家屋の軽補修、墓掃除、溝掃除、集落共同作業
代行支援	買い物、送迎、墓供養、集落会計事務、諸団体の事務、各機関からの役務
健康管理支援	安否確認、健康教室、配色サービス、逆ディサービス、逆ショートステイ
運営支援	葬儀、祭り、同窓会、老人会
情報発信支援	ふるさとだより、安否情報
不動産管理支援	家屋、田畑、山林、墓地
財産管理支援	家計簿、支払い、振り込み、税務申告
販売支援	農産物、木工品、加工品、日用雑貨

資料：ひろしまね提供

c. 活動内容の充実

江の川流域会議設立より 23 年の活動を継続しており、NPO化にあたっては、流域連携に留まらず地域の課題を解決するための活動へのその対象を広げている。

特に、ひろしまねとしての活動は、中山間地域である地域の超高齢化、少・無子化や、行政の合併による地域へのサービス低下の懸念などを背景に、ひろしまねが地域集落支援センターとなるための活動展開を図っている。

具体的には、集落住民に対しては生活支援サービス（前項参照）を提供する一方で、グリーンツーリズムを大きな事業の柱としており、江の川流域会議時代から通じて実施してきた地域資源の掘り起こしとデータベースを活かす活動に取り組んできた。

最近では、江の川資源マップ調査や江の川インストラクター養成等を行い、グリーンツーリズム（GT）やエデュケーションツーリズム（ET（教育旅行、修学旅行等））のモデルコースを検討するなど、活動の継続・拡大を行っている。

②活動ネットワーク拡充に関わる課題と対応

a. 地域内・流域内での参加・連携

江の川流域会議からひろしまねに至る現在までの活動を通じて、さまざまなイベントを開催し、地域内の住民の参加・連携を図っている。特に、最初の活動であった三江線を活用したイベントについては、三江線廃止問題も絡んで地域住民の参加を得るための大きな契機となっている。

その後の、江の川資源マップ調査や、江の川インストラクター講座などを通じて、地域から多くの参加を得ている。

また、流域内で活動する様々な団体やグループに対して、イベントや地域活動への参加を求めたり、活動に対するアドバイスを行うなど、活動団体としてもリーダー的存在となり、全体での活動を活性化する役割も担っている。

ただし、ひろしまねとしては、あくまで関心の高い人の参加・連携を考えており、関心のない住民に対して、関心を持ってもらうための事業とは考えておらず、そうした視点で参加人数がどうなっているかというような問題意識は持っていない。

b. 地域外との連携

江の川流域会議時代から、多くの地域外との交流を積極的に進めており、設立後3年目には北海道池田町との交流会を、4年目には高知県の四万十川との交流会のほか、京都大学霊長類研究所の野猿調査研究を受け入れるなど、設立当初から、積極的に行っている。

また、パソコン通信やインターネットを活用した情報発信も積極的に行っているほか、特に行政との連携を通じて、全国大会などにも参加し、地域外の活動団体との交流・連携を充実化している。

③行政による支援、活動環境整備に関わる課題と対応

国土交通省（当時建設省）の呼びかけによる流域連携組織（江の川文化圏会議）の設立に先立って、江の川流域会議が地域住民から設立されており、江の川文化圏会議の開催したサミットに参加することがきっかけとなって、行政との連携が密になり、協働の場面や行政からの支援を受ける機会が多くなっている。

江の川文化圏会議の事務局は国土交通省の事務所（浜田河川国道工事事務所、三次河川国道工事事務所、江の川総合開発事務所が持ち回り）が担っていたが、行政では担当者が代わることやマンネリ化するといった状況があり、江の川流域会議が民間の視点で、事務局業務の支援を行うことになった。さらに広報誌の発行を受託するなど、江の川流域会議の活動と重なる形で、江の川文化圏会議の業務を請け負ったことは、結果的に江の川流域会議の活動を促進することになった。また、こうした活動を通じて、多くの自治体の担当者と知り合えたことも大きな支援になっている。

江の川流域会議では、形成段階において行政との良好な協働関係が構築できたことが、結果的に大きな行政の支援となっているといえる。

また、NPO化にあたっては、当時島根県内でのNPO化を目指す団体が少なかったこともあるが、県のアドバイスや助言も大きかったとしている。また、現在でも県の中山間地研究センターとの連携を密にしており、国・県や関係機関の事業等の情報提供や業務についてのアドバイスをもらうなど、効果的な行政との連携関係を維持している。

3) 活動を通じた効果と課題

①地域の視点からみた効果

a. 地域の経済発展のカギとなるグリーンツーリズム資源のマネジメント

江の川流域会議が発足した当時は、江の川流域は小さな自治体が多く、そうした小さな自治体がそれぞれ独自に活動を行っても、その効果は限られており、過疎化が進む地域に大きな変革のインパクトをもたらすことは困難な状況にあった。

江の川流域会議は、小さな自治体の枠を越えて、流域の共通資源であり、中国地方随一の河川である江の川を活動のキーワードとして、流域外の地域にも発信できる活動を続けている。

なかでも、地域資源の掘り起こしといった活動を継続してきた結果、全国的なグリーンツーリズムへの認識の高まりに応じて、江の川に沿った“河の道”、石見銀山への“銀の道”、鳥取県日南方面への“鉄の道”といった魅力的なルートづくりができたほか、地域の古代文明から戦国時代の歴史、近代の産業遺跡等、修学旅行にも対応できる資源のマネジメントができつつある。

多くの中山間地域が高齢化、少・無子化が進む中で、こうした他の地域にない地域資源がマネジメントされてきたことは、地域の大きな自信に繋がるとともに、グリーンツーリズムなどへの発展が期待され、地域に対しても大きな経済効果をもたらすものとして期待されるまでになっている。

b. 地域の生活を守る集落支援サービス機能

ひろしまねでは、限界集落化が進み、行政の効率化のなかで取り残されかねない地域集落の生活を守る“もう一つの役場”を目指している。

この活動の中では、地域の人材データベースの構築を進めながら、地域の生活支援ニーズを想定したサービス提供を図るため、地域の既存組織と連携しながら必要に応じて利用できる仕組みづくりを行っている。

現段階では、試験的に事業を実施している状況であるが、こうした地域に密着した活動は、その他の環境や福祉に関わる団体・グループの活動の活発化にも影響を与えている。また、地域住民にも期待されるものとなっている。

②行政の視点からみた効果

a. 行政との協働

行政が主体となって流域連携に取り組んだ江の川文化圏会議の事務局運営に江の川流域会議・ひろしまねは大きな役割を果たした。事務局は国土交通省の事務所が持ち回りで

担っており、また参加する自治体も担当者が入れ替わるなかで、一貫して江の川流域会議・ひろしまねが事務局機能を担ったことは大きい。特に行政のマンネリ化を脱し、地域住民の目線で様々な事業を行ってきたことによって、より地域との連携も進んだものと考えられる。

b. もう一つの役場

ひろしまねでは“もう一つの役場”とのコンセプトで集落支援センターとしての役割を担う方向を目指している。実験段階であり、効果が表れている段階までいっていないが、自治体の検討課題である“新たな公”というコンセプトとも重なるものであり、ひろしまねの活動が本格化する段階になれば、地方自治においても大きな役割が期待され、地域活性化のモデル事業となるものと考えられる。

(参考) 新たな公の考え方

- 「日本21世紀ビジョン」(平成17年4月)第2部2030年の目指すべき将来像と経済の姿(1. 目指すべき将来像(3) 豊かな公・小さな官)
 - 国民が必要とする公共サービスが、多様な主体と手法により豊かに提供されるとともに、官による提供は縮小している。
 - 自分たちのことは官に頼らず自分たちが行うという意識が定着する。個人が自発的に、自分の可能性を高めながら「公」の活動を担う「奉私奉公」が広がる。
 - 企業、NPO、社会的起業家など幅広い非政府主体が、「公」を担い社会のニーズに対応する。
 - 地域住民が自らできないことを基礎自治体が引き受け、基礎自治体ができないことを広域自治体が担い、広域自治体ができないことを国が行う。
 - 住民が地域のあり方を決め、地域の主体性により生活水準の向上を目指す地域間競争が繰り広げられる。
- 出典：「日本21世紀ビジョン」専門調査会報告書(経済財政諮問会議「日本21世紀ビジョン」に関する専門調査会)より抜粋

③NPOの視点からみた効果

a. 行政単位の活動の限界の克服

江の川流域会議設立前は、各地域に地域活動に取り組む人材はいても、活動の広がりがなく、全国へ情報発信をするにも知名度が低いなどの問題を抱えていた。特に江の川流域では人口規模の小さな自治体が多く、それぞれがバラバラに活動を行っても、その効果が小さいという認識があった。

そうした問題意識から江の川流域会議が生まれ、各地域で活動する人の交流と、地域で共通する地域資源である江の川の再認識、勉強会を中心として活動を開始している。

江の川流域会議活動開始後、行政が主体となって江の川文化圏会議が設立されたが、事務局となった国土交通省の各工事事務所は3事務所の持ち回りで行われたことや、参加自治体も行政単位の枠があったため、流域連携組織である江の川流域会議の役割は大きかったといえる。その存在意義はNPO法人化したあとのひろしまねにも受け継がれている。

b. 活動の公益性の確保

江の川流域会議は、あくまで民間の任意団体であり、実際の運営は事務局を担った小田氏（現ひろしまね副理事長）が経営する企画会社（有限会社）が担っていた。

地域には河川の美化活動などボランティア活動を行う組織もあり、江の川流域会議の活動が広がるとともに、そうした団体との連携や、地域住民を対象とした事業も増えており、特定の任意団体や有現会社が行政の事業を専属的に受託することは、他の団体や住民から疑問視されることもあったようである。

こうした問題に対しても、NPO法人化は、公益性を確保することになり、業務が遂行しやすくなったという評価を得ている。

ただし、NPO化がすぐに公益法人として認知されたということではなく、認知に当たっては、地道な地域活動や、業務を受託する際の責任や管理業務の大変さを説明する等の対応を続けてきたことも大きい。

④今後の課題（今後の方向性）

ひろしまねが中山間地域の地域経営の新たな組織として考えている集落支援センター（もう一つの役場）に求められる機能を担っていくためには、組織・運営体制の確立が重要である。

平成19～20年度にかけて実施した調査のなかで、集落支援センターの組織・運営体制として、所長（人当たりの良い熟年）、企画運営担当（30～50歳代の行動力のあるアイデアマン）、事務員（笑顔が素敵な人）の最低3人の専従が必要としている。またその人件費を含めた総事業費（ランニングコスト）を約1,340万円としている。

特に、地域に欠如しているのは企画運営担当となるスタッフであり、こうした人材を外部からどう地域に呼び込むかが課題となっている。

現状では、NPOの認知は進みつつあるものの、収入面での限界があり、思うような人材の確保ができない状況となっている。

ひろしまねでは、総事業費の確保のため、行政からの業務委託に加え、事務代行、農産物の販売、研修・GT・ET等手数料のほか、会費や自主事業（放牧）などの可能性を検討している。

4) 活動の特徴

①発起段階の課題とその対応ポイント

a. 流域住民の理解と参加を得るために、地域住民の関心の高い課題を取り上げた

もともと、小さな自治体で個々に地域活動に取り組んでいたが、流域としてより大きな活動にしていくためには、流域の様々な住民や関係機関にアピールできるものが必要であった。また、活動に共感してもらうメンバーをどれだけ集めることができるかが、課題であった。

そこで、江の川流域会議では、地域の大きな懸案事項であった江の川と並走する三江線廃止問題を取り上げたことで、地域住民の関心を集め、多くの住民が活動に参加するきっかけとなった。

NPO等の活動には、リーダーの強い思い入れが大事であるが、地域住民の関心や課題と乖離しすぎると住民への広がり生まれにくい。流域住民の関心の高い課題、地域ニーズを取り上げていくことが重要である。

b. 活動の継続を優先し、メンバーが負担感や義務感を持たないようにした

1回目の活動は、当初のモチベーションと勢いで開催できても、単発で終わらせず、2回、3回と継続させていくためには、より大きなエネルギーが必要である。また、実際に活動を行うと様々な反省点とともに、実施する前にはわからなかった問題も持ち上がることが多い。

江の川流域会議では、この時期、特に、会議メンバーの活動を優先し、事務的な負担を極力なくしたこと、出入り自由なゆるやかな体制とするなど、活動外の負担を極力少なくしている。また、やりたいことがある人が、共感するメンバーを募り、実行していくこととし、活動が義務感で行われることのないよう、留意している。

発起段階では、活動を優先し、ゆるやかな組織体制とすることも、効果的である。特に、負担感や義務感をなくしていくことによって、メンバーが、やりたいこと、夢を語りあい、それがモチベーションを高めることになり、活動を継続させていくエネルギーとなる。

②形成段階の課題とその対応ポイント

a. 活動内容を充実するため、活動の幅を広げ新たなテーマに取り組んだり、全国大会に参加するなど交流機会を増やした

さらに活動を継続させていくためには、次第にマンネリ化する状況から脱却するかが課題となる。

江の川流域会議では、発起段階では三江線を活用したイベント以外は、個々の地域ごと

の取り組みを流域巡回懇談会という形で実施していたが、江の川景観づくり基礎調査や、源流から海へ江の川カヌーキャラバンなど、次第に、流域全体に活動エリアを拡大していった。

また、水環境交流会全国大会や、水郷水都全国会議、パートナーシップ川づくりシンポジウム、全国源流シンポジウムなどの全国大会などへも参加するようになっていく。

このように、活動の範囲を広げ、新たなテーマに取り組んでいくことが、マンネリ化を克服する有効な方法といえる。また、全国大会への参加を通じて、他地域との交流機会を増やしていくことも、活動のモチベーションを高めることにも効果的である。

b. 活動基盤の拡充を図るため、行政との協働の機会を積極的に活用した

活動を継続し、さらに充実化していくためには、人材や資金をどう確保していくかも重要な課題である。

江の川流域会議では、行政の主催する江の川文化圏会議の事務局業務や、活動にあう国等の補助事業を受託し、実質的に活動資金の確保を図るとともに、事業に対する責任を意識することによって、事業の進め方や報告書の作成の仕方などを学んでいる。

行政から単に支援を受けるだけでなく、業務委託や役務委託を受けたり、提案型の地域づくり事業などを活用したりするなど、行政との協働の機会を積極的に活かしていくことで、資金の確保や人材の育成を図っていくことも有効である。

③自立・継続段階の課題とその対応ポイント

a. 事業推進のための能力（技術・ノウハウ）の蓄積のために、現場で事業全般に関与させた

業務を遂行するための技術力をどう高めていくかが、課題となる。

江の川流域会議は、NPO化したことで、行政からの業務委託や補助事業を受けやすくし、業務の実施を通じて、申請書類の作成から、補助金の管理、業務実施、完了報告書等の作成までを行い、関わるスタッフの技術力やノウハウを高めている。

地域活動においては、実際の現場で訓練していくOJTが最も有効であり、補助事業等の業務全般に関わらせて、責任と技術的ノウハウの蓄積が必要なことを実感してもらうことで、人材を育成していくことも有効である。

b. 地域内外のネットワークの拡充するためには、常に活動のあり様を見てもらうこと

地域内の他の団体やグループ、住民との連携を高め、活動の理解を広げられるかが課題となる。NPO化したことで、より公益性をアピールすることはできるようになるが、そ

れをどう流域住民に認識してもらうかが重要である。

ひろしまねでは、常に他の団体やグループ、地域住民に対して、活動のあり様を見てもらうという意識で取り組み、公益性の高い事業を実施していることをアピールしている。

NPOというだけでは、地域住民の理解を広げることは困難である。常に活動のあり様を見てもらうという意識に立ち、評価を高めていくことが重要である。

表 活動フェーズごとの課題とその対応

	課題	対応	ポイント
発起段階	○地域課題の共有化 ・一人では活動に限界がある。課題を共有するメンバーをどれだけ集めることができるか。	○地域の大きな課題を取り上げたイベントの開催 ・江の川と並走する三江線廃止問題を取り上げたことで、江の川への関心が高まった	○地域住民の関心の高い地域ニーズや課題を取り上げる ・NPOのミッションは、リーダーの思い入れが大事であるが、地域住民の関心や課題と乖離しすぎると住民への広がり生まれにくい
	○活動の継続 ・活動を単発で終わらせず、継続できるか	○負担や義務感のないゆるやかな組織づくり ・会議メンバーの活動を優先し、事務的な負担を極力なくしたこと、出入り自由なゆるやかな体制とした ・やりたいことがある人が、共感するメンバーを募り、実行	○発起段階ではゆるやかな活動優先の組織体制とする ・ゆるやかな組織体制とし負担を軽減したこと、義務感をなくしてやりたいことを優先したことによって活動が継続する ・メンバーが、やりたいこと、夢を語りあうことでモチベーションを高める
形成段階	○活動内容の充実 ・活動を継続させるためにどうマンネリ化から脱却するか	○地域から流域への活動エリアの拡大 ・江の川景観づくり基礎調査や、源流から海へ江の川カヌーキャラバンなど、流域全体に活動エリアを拡大した ○全国大会などへの参加 ・水環境交流会全国大会や、水郷水都全国会議、パートナーシップ川づくりシンポジウム、全国源流シンポジウムなどへ参加	○活動の範囲を広げるなど、新たなテーマに取り組む ・発起段階は地域ごとのいわば点の活動であったが、流域の視点による活動エリアを広げ、活動のマンネリ化を克服 ○他地域との交流機会を増やす ・全国大会への参加を通じて、他地域との交流を拡大することによって、モチベーションを高める
	○活動基盤の拡充 ・人材や資金をどう確保していくか	○行政との協働（委託事業実施） ・江の川文化圏会議の事務局業務を受託したり、活動にあう国等の事業を受託（実質的に活動資金とした）	○行政との連携を密にする ・行政との協働の機会を積極的に活かして、業務委託や役務委託を受けたり、提案型の地域づくり事業などを活用して、活動資金を確保する
自立・継続段階	○事業推進のための能力（技術・ノウハウ）の蓄積 ・業務を遂行するための技術力をどう高めていくか	○NPO化 ○OJTの実施 ・行政からの業務委託や補助事業の実施に際して、申請書類の作成から、補助金の管理、業務実施、完了報告書等の作成までを担当させる	○責任の明確化 ・補助事業等の業務全般に関わらせて、責任と技術的ノウハウの蓄積が必要なことを実感してもらうことで、人材を育成
	○地域内外のネットワークの拡充 ・地域内の他の団体やグループ、住民との連携を高め、活動の理解を広げられるか	○NPOとしての公益性を認識してもらう取り組み ・常に他の団体やグループ、地域住民に対して、活動のあり様を見てもらうという意識で取り組み、公益性の高い事業を実施していることをアピールした	○公益性のアピール ・NPOというだけでは、地域住民の理解を広げることは困難。活動のあり様を見てもらうことで、評価を高めていくことが重要

④関係主体との関係

ひろしまねでは、活動のフェーズごとに関係主体との連携を強化している。

江の川流域会議時代は、メンバーのゆるやかな連携をベースに、個々の活動をお互いが支援する形で活動を開始したことから、行政との関係もそれぞれの関係になっている。

形成段階で江の川文化圏会議との連携により、徐々に行政との連携を強めていき、コンサルタント会社を介しながら、業務受託を行うようになっていく。

NPO化後については、行政とは直接的な協働関係を構築するとともに、地域に対しては、集落支援センターとしての役割を担うことを目指している。

また、活動の広がりや行政との連携を密にする中で、流域外の団体やグループとの交流を広げている。

図 関係主体との関連

	関係主体の関連図	ポイント
発起段階	<p>The diagram shows a blue oval labeled '流域' (Watershed) containing three circles labeled '個人' (Individual). Below each individual, an arrow points to an orange oval labeled '行政' (Administration). A central label 'ゆるやかな連携' (Loose cooperation) is positioned between the individuals.</p>	<ul style="list-style-type: none"> それぞれの地域で活動するメンバーがゆるやかな連携で結ばれている 個々のメンバーの関心に基づき、それぞれの地域をベースとした活動が中心となることから、行政との連携もそれぞれの地域ごとに行われている
形成段階	<p>The diagram shows an orange oval '行政' (Administration) at the top. A blue oval '江の川流域会議' (Egawa River Watershed Meeting) is below it. A light blue oval 'コンサルタント会社' (Consultant Company) is between them. A dashed arrow labeled '委託' (Commission) points from the meeting to the consultant, and another labeled '役務' (Service) points from the consultant to the meeting. To the right, two blue ovals '流域外' (Outside Watershed) and '団体グループ' (Group) are connected to the meeting by dashed arrows labeled '交流' (Exchange).</p>	<ul style="list-style-type: none"> 行政から業務を受託するが、任意団体のため直接受託できないので、コンサルタント会社等を経由して事業を実施している 流域外の団体・グループとの交流が徐々に進められている
自立・継続段階	<p>The diagram shows an orange oval '行政' (Administration) at the top. A blue oval 'ひろしまね' (Hiroshima-ne) is below it, with '集落支援センター' (Settlement Support Center) written below it. A dashed arrow labeled '委託' (Commission) points from the meeting to the administration, and another labeled '役務' (Service) points from the administration to the meeting. Below the meeting is a red trapezoidal area labeled '流域 地域 集落(住民)' (Watershed Area Settlement (Residents)). To the right, three blue ovals '流域外' (Outside Watershed), '団体グループ' (Group), and '団体グループ' (Group) are connected to the meeting by dashed arrows labeled '交流' (Exchange).</p>	<ul style="list-style-type: none"> NPO化したことで、行政からの事業を直接受託する 地域に対して、集落支援センターとしての機能を目指す 国等の事業を受託することで、知名度が上がり、全国的な団体・グループとの交流や連携が生まれる

1-2-3. 吉野川

(1) 吉野川流域の概況

1) 概況

吉野川は、古来から利根川の坂東太郎、筑後川の筑紫次郎とならび四国三郎の異名を持つ大河川である。吉野川流域は、四国四県にまたがり、幹線流路延長は 194 km、流域面積は 3,750 km²（徳島県 63%、香川県 1%、愛媛県 8%、高知県 28%）に及び、四国全域の約 20%を占めている。その源は、高知県土佐郡瓶ヶ森（標高 1,897m）に発し、四国山脈に沿って東に流れ、大歩危、小歩危の奇勝をつくり、銅山川、祖谷川などと合流して徳島県池田町に至る。さらに、流れは岩津から徳島平野に入り、大小の支川を合わせながら第十堰地点に達し、旧吉野川を分派して紀伊水道に注いでいる。

豊富な水資源を持つ吉野川は、その暴れぶりをみせながらも、下流の徳島ばかりでなく分水によって、香川、愛媛、高知に対しても農業用水あるいは都市用水を供給し、これらの地区の人々の生活に大きな役割を果たしてきた。

しかし、それまでの吉野川の水利用は局部的であってお互いの関連性も薄く、その水源開発にもおのずから限度があり、この豊富な水資源もほとんど未開発の状態であった。昭和 36 年 11 月制定の水資源開発促進法及び水資源開発公団法を受けて昭和 41 年 11 月、吉野川が水資源開発水系に指定された。さらに昭和 42 年 3 月に水資源開発基本計画が決定され、早明浦ダム建設事業が本格的に開始した。

早明浦ダムは、吉野川水系における水資源開発の中核をなすもので、ダムに貯留した水を各種既得用水の安定取水に利用するほか、新たに年間 8.63 億 m³の用水を開発して四国四県に供給すると共に、有効な落差を利用して電源開発を行うための、有効貯水量 28,900 万 m³、堤高 106.0m のダムである。工期は昭和 38 年 4 月から 53 年 3 月までである。香川用水は、池田ダムから香川県内に導水し、讃岐平野の農地に対し必要なかんがい用水の補給を行うと共に、香川県の水道用水及び工業用水の供給を行うため、農、上、工の共用水路（最大通水量 15.8m³/分）、延長約 47 km を建設したものである。工期は昭和 43 年 10 月から 50 年 3 月までである。農業用水は約 31,000 ha の水田畑地をかんがいし、水道用水は高松市などに供給している。

2) 嶺北地域の水源地域対策

このように、早明浦ダムは、四国四県に水を給水するなど下流地域の都市にとって重要な水資源を確保するダムである。そのため、四国四県により「吉野川水源地域対策基金」の設立も図りながら、嶺北地域に対し様々な水源地域対策を行ってきた。

また、下流地域の行政も、良質で安定的な水資源の確保について、下流地域住民の意識啓発や水源地域に対する理解などを目的として、様々な上下流交流事業を進めてきている。

表 吉野川の諸元

項目	諸元	備考
流路延長	194 km	全国 12 位
流域面積	3,750 km ²	全国 17 位
流域内市町村	10 市 21 町 4 村	四国四県にまたがる
流域内人口	約 64 万人	平成 7 年度河川現況調査
支川数	356 本	平成 7 年度河川現況調査



図 流域図

表 早明浦ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	吉野川総合開発計画の中核 洪水調整、既得用水の安定取水、新規用水の四国四県への供給および発電
河川	吉野川水系吉野川 (左岸：高知県本山町、右岸：高知県土佐町)
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 50 年 (1975 年)
有効貯水量	289,000 千 m^3

表 池田ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	吉野川総合開発計画の要 洪水調節、低水流量の調整、吉野川北岸用水ならびに香川用紙に必要な取水位の確保および発電
河川	吉野川水系吉野川 (徳島県池田町)
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 50 年 (1975 年)
有効貯水量	4,400 千 m^3

表 富郷ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	吉野川水系における治水事業 洪水調節と愛媛県四国中央市に対する都市用水の供給および発電
河川	吉野川水系銅山川 (愛媛県四国中央市)
型式	重力式コンクリート
供給開始	平成 13 年 (2001 年)
有効貯水量	47,600 千 m^3

表 柳瀬ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	吉野川総合開発計画の先駆け 四国で初めての多目的ダム
河川	吉野川水系銅山川 (愛媛県四国中央市)
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 29 年 (1954 年)
有効貯水量	29,600 千 m^3

表 新宮ダムの諸元

項 目	概 要
ダムの概要	吉野川水系における治水事業 洪水調節と、利水事業として愛媛分水および発電
河川	吉野川水系銅山川（愛媛県四国中央市）
型式	重力式コンクリート
供給開始	昭和 51 年（1976 年）
有効貯水量	11,700 千m ³

表 嶺北広域圏の年齢層別人口（単位：人）

区分	0～14 歳 人口	15～64 歳 人口	65 歳以上 人口	総人口
昭和 50 年	4,612	15,923	4,360	24,895
昭和 60 年	3,202	13,255	4,562	21,019
平成 2 年	2,648	11,465	5,186	19,299
平成 12 年	1,733	8,468	6,438	16,639
平成 17 年	1,302	7,175	6,559	15,036

資料：国勢調査各年版

(2) 活性化や流域連携の取り組み内容

1) 地域活性化や流域連携に取り組むNPOの概要

高知県嶺北地域（人口14,500人、平成20年3月30日現在）は、大豊町、本山町、土佐町、大川村から構成され、吉野川の源流に位置し、四国四県に水が供給されている早明浦ダムを擁している。その水は、吉野川下流の徳島だけでなく、香川県や愛媛県、そして高知県内へと配水されている。そのため、下流地域からは様々な上下流交流事業を通じて、嶺北地域と関わってきたが、一方で、住民の主体性や交流をきっかけとした次の展開にはなかなか結びついてこなかった。

そのような中で、平成11年に地元住民からの働きかけで、森林について考える全国規模の集いが開催された。その後、嶺北の住民が主体的に地域づくりに取り組む流れをより強固なものとするために、嶺北広域行政事務組合や地域づくりや森づくりに関わる外部のNPOなどの協力支援を得て、徐々に嶺北住民の主体性を育みつつ、下流地域住民との新たな流域の関係づくりを目指して活動をはじめた。嶺北住民にとって、数年に亘る地域づくりの活動の経験は、やがて自ら地域づくりを行う「れいほくNPO」の組織化につながった。平成14年3月に任意団体としてれいほくNPOが設立され、平成17年10月にNPO法人となった。（特定非営利活動法人 れいほく活性化機構。以下、れいほくNPOと表記）

今、れいほくNPOでは、れいほく環境わごんの主催や吉野川流域のNPOとの連携などを通じて、嶺北の地域づくりに取り組んでいる。



図 嶺北地域の位置

特定非営利活動法人 れいほく活性化機構（通称：れいほくNPO）の概要

（平成 20 年（2008 年）12 月現在）

項 目	内 容
設立	<ul style="list-style-type: none"> ・平成 14 年 3 月 任意団体として発足 ・平成 17 年 10 月 14 日 NPO 法人認可（高知県知事認証）
事務所所在地	〒781-3601 高知県長岡郡本山町本山 995
役員	理事長 筒井 啓一郎 副理事長 岩本 誠生 副理事長 山首 尚子 他
会員	<ul style="list-style-type: none"> ・会員（平成 18 年 12 月 1 日現在） <ul style="list-style-type: none"> ◆個人会員 49 名 ◆団体会員 4 名 ◆賛助会員 12 名 ・会費 <ul style="list-style-type: none"> ・正会員（個人） 3,000 円 ・正会員（法人及び団体） 10,000 円 ・賛助会員 1 口 1,000 円（口数は問わない）
主な事業	<ul style="list-style-type: none"> ○特定非営利活動に係る事業 <ul style="list-style-type: none"> ①環境学習の研究及び指導実践に関する事業 ②地域資源の保護活用に関する調査研究及び啓発活動 ③地域産業の振興及びコミュニティビジネスの検討及び実践普及に関する事業 ④地域福祉推進のための調査研究及び実践普及に関する事業 ⑤自主防災組織の育成・指導及び災害時における救援活動 ⑥地域の I T 化推進に関する事業 ⑦上記の事業に関する国、地方公共団体等からの受託事業 ⑧その他、本会の目的を達成するために必要な事業 ○その他の事業 <ul style="list-style-type: none"> ①行政及び民間企業、団体などからの受託事業

2) 活動の経緯

年度	月	活動内容	特記事項
平成 11 年度 以前		○主に嶺北広域行政事務組合（行政）による上下流交流事業の展開〔吉野川水源の森交流事業、れいほく特産品プロモート事業、おいでよ！れいほく（情報誌発行）事業、ネイチャーハント事業（れいほく体験企画）等〕 ○NPOによる関わり〔吉野川源水をはぐくむ会、香川県どんぐり銀行 等による嶺北地域への訪問活動〕	
平成 11 年度 (1999)	8 月	森林と市民を結ぶ全国の集い	
	2 月	森林と市民を結ぶ中四国の集い	
平成 12 年度 (2000)	6 月～11 月	嶺北連携ウォッチング	
	7 月	伊島の海岸清掃（紀伊水道德島沖）	
	8 月	2000 吉野川フェスティバル初参加	
	3 月	「参加と連携」フォーラム吉野川 21 開催	
平成 13 年度 (2001)	8 月	2001 吉野川フェスティバル参加	
	8 月	第 21 回早明浦湖水祭	シンポジウムにて、地元パネリストよりれいほくの地域づくりを進めるNPOの必要性を発言
	10 月	れいほくNPO設立準備会の発足	
	12 月	土佐れいほく環境わごん 東京研修	
	1 月	土佐れいほく環境わごん 展開（高知市、徳島市、香川県）	
	1～2 月	「どうする？れいほく」ミニ・フォーラムの開催（2回）	
	3 月	れいほくNPO設立総会（任意団体）	れいほくNPO設立（任意団体）
	通年	3001 年の森づくり活動（（特）新町川を守る会との連携）	
平成 14 年度 (2002)	8 月	2002 吉野川フェスティバル参加	
	8 月	れいほくNPO主催 第1回あめごレース開催	
	11 月	れいほくNPO主催 れいほく交流ふれあいフェア開催	
	通年	れいほくNPO主催 土佐れいほく環境わごん継続実施	
	通年	「嶺北を考える会」（内部勉強会）	
	通年	各種イベント参加（上下流交流イベント、ふるさと産品販売等）	
	通年	3001 年の森づくり活動（（特）新町川を守る会との連携）	

年度	月	活動内容	特記事項
平成 15 年度 (2003)	7月	吉野川スポーツ交流大会参加	
	8月	れいほくNPO主催 第2回あめごレース開催	
	8月	2003 吉野川フェスティバル参加	
	11月～3月	ホームページ利用による地域情報のポータルサイト構築の社会実験（全国都市再生モデル事業）	
	12月～2月	れいほくデジタルフォトコンテスト	
	2月	吉野川流域こだまフォーラム参加（流域のNPO等による意見交換）	
	2月	第1回吉野川流域水質調査	
	2月	地域づくりフォーラム in 嶺北	
	通年	れいほくNPO主催 土佐れいほく環境わごん継続実施）	
	通年	各種イベント参加（上下流交流イベント、ふるさと産品販売等）	
	通年	3001年の森づくり活動（(特)新町川を守る会との連携）	
平成 16 年度 (2004)	7月	第2回吉野川流域水質調査	
	7月	老人ホーム訪問（金魚すくい）	
	8月	第3回間伐材アメゴレース	
	9月	れいほく福祉フォーラム「れいほくで生きる」	
平成 17 年度 (2005)	7月	第4回吉野川流域水質調査	
	7月	平成17年度森と湖に親しむつどい～早明浦ダム（国土交通省主催） 第4回間伐材あめごレース	
	10月	NPO法人化。事務員採用	NPO法人認可
	12月	NPO法人嶺北れいほく活性化機構設立総会	
	2月	NPO法人設立記念 れいほく活性化フォーラム「あなたは命を守れますか？」	
	3月	居住福祉人材養成講座（日本福祉大学主催）	
平成 18 年度 (2006)	4月	第5回吉野川流域水質調査	
	8月	第26回早明浦湖水祭シンポジウム（受託事業）	
	8月	第5回間伐材あめごレース	
	8月	第26回早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」（受託事業）	
	9月	嶺北いなかインターンシップ 学生受け入れ	
	9月	第6回吉野川流域水質調査	
	11月	れいほく活性化まちづくり座談会	
	11月	防災部会視察研修（れいほく人材養成自主企画研修支援助成）神戸・淡路島	
	11月	南海地震防災パネル展示・風船プレゼント	
	12月	れいほく活性化まちづくり座談会（第2回）	
	3月	～嶺北の未来を語る～れいほくで暮らそう・夢シンポジウム	

年度	月	活動内容	特記事項
平成 19 年度 (2007)	4月	NPO法人新町川を守る会 さめうら水源の森植樹	
	7月	第7回吉野川流域水質調査	
	8月	水の週間「子ども水の旅」(高知県からの受託事業)	
	8月	第27回早明浦湖水祭「四国の子ども交歓会」(受託事業)	
	9月	れいほく活性化まちづくり座談会(第3回)	

3) 現在の取り組み

5つの部会を設置(環境・産業・福祉・防災・情報)し、活動を実施している。各部会の設置趣旨・活動概要は以下の通りである。

表 5つの部会構成と概要

部会名	活動の趣旨	主な取り組み
環境部会	「れいほく環境わごん」、森づくり活動、河川清掃など森林保全に関する活動を実施	・環境わごん ・さめうら水源の森ネットワーク
産業部会	コミュニティビジネスの検討や地場産業の振興活動を実施	・イベントでの嶺北地域製品のPRと販売
福祉部会	地域福祉活動の検討や交流会など流域の交流促進に関する活動を実施	・スーパーのレジ袋削減活動
防災部会	地域防災についての啓発活動や、自主防災組織の設立支援などを実施	・自主防災組織の立ち上げ支援
情報部会	交流事業の検討、ホームページの作成など、情報化に関する活動を実施	・地域ポータルサイト「れいほく.JP」の運営

① 環境部会

(環境わごん)

- ・環境部会の取り組みであり、NPOの初期段階の取り組みとして、ホンダの支援も得ながらノウハウを蓄積してきたもので、要請に応じて現在も実施している。1回千円で出張する。夏の要請が多く(月3~4回)、平均すると月に2~3回である。県外(香川、徳島の小学校)からの要請が大半であり、県内からの依頼がないのが残念とのこと。
- ・れいほく漁業組合の方と理事長がペアを組んで活動している。

(早明浦ダム水質調査)

- ・早明浦ダムの水質調査をれいほくNPOが任っている。れいほくNPOの活動資金となっており、調査は月・水・金曜日に実施している。

(さめうら水源の森ネットワーク)

- ・れいほくNPOと水資源機構が音頭を取り、地域外の団体や個人をネットワークする「さめうら水源の森ネットワーク」を平成17年11月に立ち上げた。
- ・任意団体であり、事務所をれいほくNPOに置いている。
- ・ダム水源地域サポート事業より、150万円/3年の支援を得て、ヘルメットやチェーンソー購入等に活用した。
- ・14haの山地（筒井理事長の親戚の所有林であり、手入れに関与できることとなった）を対象に、間伐を実施している。普段は、れいほくNPOのメンバーと水資源機構の職員の参加により手入れを実施している。
- ・奥部の山林は、8割以上が人工林（大半は民有林）だが、手入れが行き届かず樹木が密集し地表に日が当たらないため、下草も育たない。雨が降るたびに表土が流され山は荒廃している状況となっている。表土が流れダムに堆積するため、保水力の低下、ダムの寿命の短命化にも影響する。
- ・水資源機構には、森林の維持管理のモデルとしたいとの思いがある。
- ・個人の森林所有者は、自ら手入れを行っていないくとも、素人には山の手入れをさせたくないとの気持ちが残っている。
- ・14haの森林は、親戚が所有していたことから話がつき、間伐に関与できるようになった。
- ・間伐には、県からの補助金があり、NPOの活動資金としている。

② 産業部会

- ・他県（香川、徳島）のイベントでの嶺北地域産品（ISO認証の有機野菜、牛肉、アマゴ等）のアピール&販売などを行っている。れいほくNPOは、販売手数料を得る。
- ・足代や参加費を主催者側が負担してくれる香川県のイベントがある。

③ 福祉部会

- ・全国的に知名度が高い山首さんが中心となって活動している。福祉大学の学生との交流や、講演活動などを実施している。
- ・現在は、ごみ問題に取り組み、婦人会と協力してスーパーのレジ袋削減活動（マイバック）を行っている。

④ 防災部会

- ・自主防災組織の立ち上げ支援活動に取り組んでいる。
- ・自治会が組織され、要援護者の名簿作成などを実施しているが、自主防災組織づくりに向けたアドバイスなどの支援活動を行っている。
- ・部会長は副理事長（お坊さんであり、議員も勤め、元消防署長でもある。防災士の資格あり。）が担当している。

- ・高知県職員から町役場へ出向してきている地域支援企画員も県との調整役となって防災組織立ち上げに協力している。

⑤ 情報部会

- ・総務省の全国都市再生モデル事業の採択を受け、地域ポータルサイトの立ち上げなどの事業を実施した。助成金は、NPOの活動資金として、大いに役立った。
- ・独居老人の孤独死を防止するため、居間へのカメラ設置も試行したが、プライバシーの問題があり、とをやめた。
- ・乗り合いタクシーも試行したが、タクシー事業者との競合などの問題があり、取り止めとなった。

(3) 活動の特徴

1) 段階別に見た活動の概要

① 発起段階 (平成 11 年～平成 13 年ごろ)

(段階の特徴)

- ・下流域NPOからの働きかけと嶺北広域行政事務組合主導による地域づくり活動
- ・フォーラムや見学会を通じた地域主体による活性化に向けた意識醸成
- ・シンポジウムでの呼びかけをきっかけにNPO発足

表 発起段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント	関係主体との連携	主な効果	
<ul style="list-style-type: none"> ・下流域NPOからの働きかけに応える地域住民の対応への期待 ・地域では嶺北広域行政事務組合主導による取り組み 	<ul style="list-style-type: none"> ・『第5回 森林と市民を結ぶ全国の集い』(実行委員会形式、社団法人「国土緑化推進機構」)(平成11年8月) ・嶺北住民による「嶺北連携ウォッチング」の取り組み <ul style="list-style-type: none"> ①嶺北連携ウォッチング 大豊町(平成12年5月) ②嶺北連携ウォッチング 本山町(平成12年7月) ③嶺北連携ウォッチング 土佐町(平成12年10月) ④嶺北連携ウォッチング 大川村・本川村(平成12年11月) ・吉野川沖の紀伊水道にある「伊島」海岸清掃プロジェクトに参加(平成12年7月) ・2000 吉野川フェスティバルへの初参加(平成12年8月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめて地元住民からの発意で外部地域との交流を行う大きなイベント。全国から300人の参加。 <ul style="list-style-type: none"> ・この集いのきっかけは、大川村在住の間伐材を家具などに加工販売するデザイナーが、第3回の集い(平成9年、大阪で開催)の時に参加者として提案したこと ・嶺北を構成する5つの町村ごとに、他町村に自分たちの地域を紹介することを通じて、地域の魅力の再認識と課題の確認を行うと共に、5か町村の住民と行政関係者が、時と場を共有することにより互いの絆を深める ・徳島市内を中心に活動しているNPO法人「新町川を守る会」が中心となって展開した海岸清掃プロジェクトに、嶺北地域からも参加 ・下流域住民が中心となった吉野川フェスティバルに、初めて水源地域が参加し、その存在をアピール 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北5か町村の連携による受入体制 ・行政(嶺北広域行政事務組合広域政策室)とNPO((特)高知NPO)の連携による支援 <ul style="list-style-type: none"> ・嶺北地域の活性化には、民間の人材が必要であることや吉野川を軸に上下流の関係の中で嶺北地域の活性化を考える必要性を認識 ・(特)新町川を守る会との連携 ・同上 	<ul style="list-style-type: none"> ・地域主体による水源地域活性化活動の展開に向けた意識醸成 ・嶺北地域内連携の形成 ・流域の観点で見ると水源地域が抱える課題と同様に、最下流域にも大きな課題があることを認識し、その解決には流域住民すべてが責任を負っていることが理解
<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北住民による地域づくりのための組織形成に向けた 	<ul style="list-style-type: none"> ・「参加と連携」フォーラム吉野川21(平成13年3月) 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北の地域づくりと吉野川流域との関係について考える機会(四国四県より約90名の 	<ul style="list-style-type: none"> ・下流域の行政やNPOの参加 ・嶺北の住民が、流域の視野で自分たちの地域づくりを考えはじめ 	

<p>展開</p> <p>・ 嶺北住民の参画意識の高まり</p>	<p>・ 第 21 回早明浦湖水祭 (平成 13 年 8 月)</p> <p>・ れいほく NPO 設立準備会の発足 (平成 13 年 10 月)</p> <p>・ れいほく NPO 設立総会 (平成 14 年 3 月)</p>	<p>参加者)</p> <p>・ シンポジウムで、地元のパネリスト (筒井理事長) から『今後、上下流交流を活性化させる上で必要なのは、吉野川流域の NPO の連携です。ぜひ、嶺北に NPO を創りましょう!』と発言</p> <p>・ 嶺北地域 5 か町村に暮らす住民 34 名が設立世話人として参加 (3 つのテーマ)</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 嶺北の人が、自分達の活動を楽しむようにしよう。 ・ やれる事をやれる範囲でゆっくとやろう。 ・ 皆で育ちあえるように前向きに取り組んでいこう。 <p>・ 任意組織として「れいほく NPO」発足</p>		<p>る</p> <p>・ れいほく NPO 設立の直接的なきっかけ</p> <p>・ NPO 立ち上げの具体化</p> <p>・ NPO 発足</p>
----------------------------------	--	---	--	--

② 形成段階 (平成 13 年～平成 17 年ごろ)

(段階の特徴)

- ・ 環境わごんの試行、具体化、実践を通じたれいほく NPO の事業形成
- ・ 初の受託事業として地域情報ポータルサイト構築

表 形成段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
<p>・ 四国住民に対し、森への感心を高めてもらいたいとの想い</p>	<p>・ 『れいほく環境わごん』東京研修 (平成 13 年 12 月)</p>	<p>・ れいほく NPO 設立世話人の中から、特に環境わごんを中心的に担おうとする人々が、東京の環境わごんの実際の活動場所に赴いて研修</p>	<p>・ 類似コンセプトですでに活動している「環境わごん (商標登録)」 (本田技研工業株式会社の社会活動として取り組まれている NPO 活動) に相談し、協力を得る</p>	<p>・ 嶺北地域の魅力を感じてもらう環境学習型プログラム提供によって、結果として嶺北が認知され、嶺北に由来する商品・サービスの消費拡大につなげていく。</p> <p>すべての基本は、今日の社会的課題でもある持続可能な循環型社会を形成するための環境学習である。そこから生じる関係が、経済活動に結びついていくと捉えた</p>
	<p>・ 『れいほく環境わごん』地元ワークショップ (平成 14 年 1 月)</p>	<p>・ れいほく環境わごんの実施に向けて、東京研修に参加できなかったれいほく NPO の設立世話人が集まり、集中</p>	<p>・ ホンダ環境わごんのスタッフも東京から駆けつけて、一緒に議論</p>	

	<ul style="list-style-type: none"> ・「れいほく環境わごん」初めての開催（平成 14 年 1 月） <u>高知市内</u> 1/24（木） 大津小学校（担当教員の支援） 1/25（金） 泉野小学校（担当教員の支援） <u>徳島市内</u> 1/26（土） ひょうたん島周辺（新町川を守る会の支援） <u>香川県内</u> 1/27（日） さぬき子どもの国（どんぐりネットワーク・香川県林務課の支援） 	<p>的に準備のためのワークショップ</p> <ul style="list-style-type: none"> ・嶺北の住民が森を届けに行くことにより、森の人と町の人との心の距離も近づけることができるのではないかと考えた 	<ul style="list-style-type: none"> ・はじめての取り組みのため、実験場所は、れいほく NPO のメンバーがこれまで縁のある団体・組織と調整し、協力を得る 	
<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民による様々なプログラム作りが試行される一方、このような取り組みをきちんと外部に情報発信することが大きな課題 ・実態はインターネットを活用した嶺北地域の情報発信は、行政や個人のレベルにとどまっており、嶺北地域のブランド化や交流促進に向けた戦略ツールとしては不十分な状況 	<ul style="list-style-type: none"> ・実験として平成 13 年度に「吉野川流域文化研究所」という名称でインターネット上のバーチャル研究所づくりを試行し、その検討結果を踏まえて嶺北広域行政事務組合のホームページを一部改良 ・「全国都市再生モデル事業」に国土交通省四国地方整備局を通じて応募。「NPO 等と連携した総合情報発信システムによる住民相互参画実証実験調査」としてモデル事業に採択（平成 15 年 11 月～） 	<ul style="list-style-type: none"> ・れいほく NPO 初の受託事業として、地域ポータルサイトを構築 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北広域行政事務組合と連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北地域の一元的な情報提供
<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖の利用ニーズと利用整序化の必要性 	<p>ダム湖面利用者協議会（平成 16 年 6 月発足）</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・ブラックバス釣りや、水上スキーなどでダムが利用されるが、当初はルールや規則がない無法状態で相互にあつれき ・そこで、ダム湖面利用協議会を立ち上げてルール整備を行い、利用許可証の発行をれいほく NPO が実施する仕組み ・許可証の発行手数料収入をれいほく NPO の活動資金に充当する算段であったが、割に合う収益は得られず 		<ul style="list-style-type: none"> ・ダム湖面利用の整序化 ・協議会登録者の清掃活動参加など地域住民との交流・相互理解

③ 自立・継続段階（平成17年ごろ～）

（段階の特徴）

- ・NPOを法人化し、自立に向けた取り組み強化
- ・さめうら水源の森ネットワークを立ち上げ、定常的な森林の維持管理活動

表 自立・継続段階における活動の特徴

地域の状況・活動の背景	主な取り組みとポイント		関係主体との連携	主な効果
<ul style="list-style-type: none"> ・嶺北広域行政事務組合の支援機能低下 ・水源の森の荒廃 	<ul style="list-style-type: none"> ・NPO法人設立（平成17年10月） ・れいほくNPOと水資源機構が音頭を取り、地域外の団体や個人をネットワークする「さめうら水源の森ネットワーク」を平成17年11月に立ち上げ ・「早明浦湖水祭」の企画・運営 ・田舎暮らしネットワーク事務局（平成19年度～） ・ダム流木を活用したバイオマス発電の検討 	<ul style="list-style-type: none"> ・財政面の制約等により嶺北広域行政事務組合がれいほくNPOの事務局機能を担うことが困難に。企画政策課も廃止 ・事務職員として田上さんを採用 ・14haの山地（筒井理事長の親戚の所有林であり、手入れに関与できなかったこととなった）を対象に、間伐を実施。普段は、れいほくNPOのメンバーと水資源機構の職員の参加により手入れを実施。 ・水資源機構には、森林の維持管理のモデルとしたいとの思いがある。 ・平成18年度～企画運営を担う ・れいほくNPOが担うことで地域に根ざした一貫性のあるテーマで取り組めるように ・NPO法人「有機の学校」が取り組む農業者育成カリキュラムの卒業生から『本山町で農業をしたい』という声があり、その受け皿として田舎暮らしを支援する事業を開始 ・水資源機構が受け皿となり、チップ化した流木によるバイオマス発電を検討 ・研究会を立ち上げ 	<ul style="list-style-type: none"> ・水資源機構との連携 ・土佐町との連携 ・水資源機構との連携 	<ul style="list-style-type: none"> ・事務職員の人件費確保が必要となったこともあり、行政からの助成事業をはじめとする事業の拡充を図っている ・水源林の保全（保水力の低下やダム寿命の短命化防止）

④全体を通じた特徴

a. 初動期の下流域NPOからの働きかけと行政（嶺北広域行政事務組合）の支援が地域主体の取り組みへと展開

嶺北地域での取り組みは、当初は、下流域NPOが水源地域での活動を行うに当たっての水源地域でともに活動する受け入れ体制や窓口確保に対するニーズが、地域での取り組みを誘発するきっかけとなった。

また、嶺北広域行政事務組合が主導する形で地域における交流活動を継続して展開しており、外部NPOからの働きかけと行政主導による交流活動が相まって、地域住民のまちづくり意識を醸成し、れいほくNPOの設立へとつながった。

嶺北広域行政事務組合・広域政策室は、れいほくNPOが発足した後も、しばらくの間は、れいほくNPOの事務局機能を担いNPOの活動を支えていた。

水源地域での住民主体での活性化活動を誘引する上で、初動期においては、外部のNPOや行政による支援が有効であることを示している。

b. 個人の特技と人的ネットワークを活かした取り組み

筒井理事長は、林業用のなた、おのといった刃物をつくる名工であり、その技術を活かして刃物販売の会社を経営していた。山に関わる仕事や取り組みに一方ならぬ感心がある。

福祉部会は、全国的に知名度が高い山首さんが中心となって活動している。

防災部会の岩本部会長は副理事長（お坊さんであり、議員も勤め、元消防署長でもある。防災士の資格あり。）が担当している。

このように、れいほくNPOの中心メンバーは、各々に特技を持っており、それを活かして交流活動や各種事業を展開している。

また、各々が他団体などとの人的ネットワークを活用し、各種の事業を展開している。

c. 地域内連携、流域連携の拡充とともに活動を充実

れいほくNPO発足までの経緯及び発足後の活動を概観すると、嶺北地域での取り組みは、地域内連携、流域内連携を段階的に拡充するとともに、活動の充実が図られてきた。

発足段階では、行政主導の取り組みを下流域NPOが支援する形で、地域主体による活性化活動に向けた意識醸成とともに、嶺北地域内5町村（当時）相互での住民・行政それぞれの連携充実が図られた。

形成段階以降では、水源林保全活動の定常的实施など流域連携の定着化と充実が図られてきた。

また、当初より下流域NPOの働きかけがあり、初動期より上下流の流域連携をベースに取り組みが展開された点も特徴となっている。

2) 活動要素別に見た課題と対応

① NPO活動基盤拡充に関わる課題と対応

a. 人材の育成・確保

れいほくNPOでは、理事長、副理事長をはじめとするコアメンバーが活動の中心主体となり、各々の特技・知見を活かした活動を展開している。

形成期で取り組んだ環境わごんでは、本田技研工業株式会社が同様の社会貢献活動を行ってきたノウハウの伝授を受け、以降実践を重ねる中でノウハウを蓄積してきた。

中心メンバーが活動を索引し、約50名の会員の中で、常時活動に参加するのは10名程度となっている。環境わごんも要請に応じて理事長等が少人数で対応しており、より広い住民に参加の裾野を広げ、会員拡充を図ることが課題となっている。

また、活動が拡充するにつれ、中心メンバーへの負荷が大きくなっており、後継人材の確保・育成が求められている。

b. 活動資金の確保

嶺北広域行政事務組合の活動が縮小を余儀なくされ、広域政策室もなくなったことがれいほくNPOが法人化するきっかけとなった。

法人化とともに常駐の事務職員を確保したこともあり、それまで以上に活動資金の確保がNPO維持の上で重要となっている。

現時点では、公的団体からの委託事業が収入面で大きなウェートを占めている。活動資金づくりに結びつく事業の創出が今後の課題となっている。山林の木がかつてのように販売できるようになることを望んでおり、伐採木販売による活動資金づくりに取り組みたいと考えている。

c. 活動内容の充実

れいほくNPOが形成期で取り組んだ環境わごんでは、本田技研工業株式会社が同様の社会貢献活動を行ってきたノウハウの伝授を受け、以降実践を重ねる中でノウハウを蓄積してきた。理事長が林業用の刃物をつくる名工であったこともあり、山に関わる仕事や取り組みに感心を寄せていたことや、防災部会の部会長が元消防署長であったこと、福祉部会長も福祉の分野で全国的に知名度が高いことなど、メンバーの特技を活かして活動の立ち上げと充実を図ってきた。さらに、他のNPOとの連携を強化する中で、相互の得意分野を活かして活動を補完しながら新たな取り組みにチャレンジしている。

② 活動ネットワーク拡充に関わる課題と対応

a. 地域内・流域内での参加・連携

れいほくNPOの活動は、下流域NPOからの働きかけが活動立ち上げの一要因ともなっており、当初より流域連携を伴って活動展開が図られてきた。

地域内においては、嶺北地域各地域（各町村）の資源を見て学ぶことから始め、徐々に地域内連携と地域主体での活動の気運を醸成していった。

れいほくNPOの発足により、こうした地域内連携、流域内連携の母体として機能することとなり、連携活動の定着化や拡充が図られることとなった。

b. 地域外との連携

新町川を守る会をはじめ、流域連携が中心となっている。流域外連携に関しては、新町川を守る会が筑後川との連携活動を行っており、れいほくNPOが協力している。

③ 行政による支援、活動環境整備に関わる課題と対応

れいほくNPOの発起までの初動体制構築の面では、嶺北広域行政組合・企画政策課が、各種の取り組みを企画・支援し、地域住民のまちづくり意識を醸成する上で大きな役割を果たした。

現在は、企画政策室がなくなり、広域調整機能が弱まっている面がある。筒井理事長は、嶺北地域4町村を一元的に管轄する窓口があると良いと話している。

また、国土交通省をはじめとする国の助成等を活用した資金導入がNPOの活動基盤形成や活動充実に役立っている。ダム水源地域サポート事業による資金支援を得て、水源林保全に必要な機材を確保したことや、総務省の全国都市再生モデル事業の認定により、ポータルサイトを立ち上げたことなどにつながった。

水資源機構は、さめうら水源の森ネットワークの立ち上げをれいほくNPOとともに担い、職員も水源林保全活動に参加するなど、積極的な支援を図っている。

3) 活動を通じた成果と課題

① 地域の視点からみた効果

a. 地域主体のまちづくりと交流

れいほくNPOは、子どもから高齢者まで心豊かに生きていける仕組みづくりに向け、地域住民が一体となった取り組みを通し、森と水の恵みを生かした新しい地域の形成を図ることを標榜している。

れいほく活性化機構（通称れいほくNPO）設立趣旨

嶺北地域は、吉野川の源に位置し、四国の水がめとしてあまたの命を支えています。そして、この地に生きてきた先人たちの営々とした暮らしの営みは、いま私たちの暮らしの礎となっています。嶺北地域に暮らす者として、これまで、森や水の恵み、自然と歴史に培われた嶺北の魅力を活かしながら生きてきました。

しかしながら、日本の高度経済成長の中で急激に社会状況は変化し、嶺北5町村が協力しながら地域活性化を図ってきましたが、広域的な取り組みや町村の懸命な努力にもかかわらず過疎化は進行し、今なお、嶺北地域で生きていく上で、暮らしも産業も環境も様々な課題を抱えています。

社会の成熟と共に、地域づくりは基盤整備だけでなく、子どもから高齢者まで心豊かに生きていくための仕組みづくりが求められています。このことは、日本において地球環境と高齢社会の時代の新しい生き方を見出す努力でもあります。

そのため、行政施策に加え、地域の住民も一体となった取り組みを行っていく必要があります。私たちは、かけがえのない嶺北地域の明日のため、地球環境と将来世代のためにも、互いの力を発揮しあいながら、都市や吉野川下流地域の人たちと共に手を携え、環境・産業・福祉・防災・情報化など幅広い活動を展開しながら、森と水の恵みを生かした新しい地域づくりを進めていきます。

平成17年10月

特定非営利活動法人れいほく活性化機構
理事長 筒井啓一郎

環境わごんや、さめうら水源の森ネットワークによる水源林保全活動をはじめ、環境、産業、福祉、防災、情報各部会での活動を通して、地域が主体となったまちづくりを着実に実践してきた。

当初の行政主導による取り組みから、地域主体のまちづくりへとシフトするとともに、地域内や流域レベルでの多くの交流が育まれてきた。

b. 活性化への寄与

各種の活動を通して、水源地域への来訪者が増え、宿泊施設の利用が増加するなど、地域経済の活性化に寄与している。

例えば、さめうら水源の森ネットワークでは、間伐等の活動を毎年 20 日程度実施し、地域内からの参加も含まれるが、200 名～300 名の延べ参加数となっている。

さめうら水源の森ネットワーク活動概要

	平成 18 年度	平成 19 年度	平成 20 年度
間伐等の実施日数	21 日	22 日	19 日
参加者数	延べ 232 名 (11 人/日)	延べ 280 名 (13 人/日)	延べ 229 名 (12 人/日)

注) 平成 20 年度は 12 月までの実施状況

② 行政の視点からみた効果

a. 水源地域への理解促進

水源林保全活動を地域外の参加者とともに実践する中で、参加者にとっては、森林と水の関わりなどを学習する場となっている。手入れをした森林と放置林を比較しての間伐の必要性を認識する体験の場ともなっている。このような水源林保全活動や、環境わごんななどの活動を通して、水を守るには山を守ることが重要であるなど、水源地域への理解促進が図られている。

NPO 立ち上げのきっかけとなったシンポジウムで、「シンポジウムには高知市の団体も参加していたが、団体メンバーが、高知市と早明浦ダムとの関係が知らなかった。早明浦ダムから鏡川ダムへ水を供給しており、高知市はその恩恵に浴している。そこで、NPO を立ち上げて外部に早明浦ダムの役割を PR しなればとの思いもあった」と筒井理事長は話す。

水源地域への理解促進は、NPO 活動の狙いの主眼でもあるが、行政の役割でもあり、NPO 活動がこうした理解促進に寄与している。

b. 公益の増進

水源林の保全活動や、情報発信、防災自主組織の立ち上げ支援などの各部会での活動は、公益的な性格の強い事業である。

自治体にとって、必要性を認識しつつも、きめ細かい対応までは手が回らないような活動を NPO が担うことにより、地域の公益増進に寄与している。

③ NPOの視点からみた効果

a. 流域NPOとの柔軟な連携

れいほくNPOが吉野川水源地域での水源林保全をはじめとする活動の窓口となることで、吉野川流域の下流域を含む他のNPOとの連携が円滑となり、流域連携による活動が定着、充実した。

NPOが主体的役割を担うことで、予算や事業の公平性といった制約を受ける行政に比べ、柔軟な連携が可能となったと考えられる。

b. 行政界を越えた広域的な取り組み

れいほくNPOの取り組みは、嶺北地域全体を対象としたホームページ（ポータルサイト）による情報発信や、水源林保全を担う主体の嶺北地域内外に渡るネットワーク化など、行政界を越えた活動となっている。

NPOが主体となることによって、行政界を越えた広域的な取り組みを住民主体で実施することにつながっている。

③ 今後の課題（今後の方向性）

a. より広い住民の参加の必要性

会員の拡大をはじめ、より広い住民の参加や理解促進を図ることが課題となっており、広報の充実などに取り組んでいきたいと考えている。

b. より安定した活動資金の確保

活動資金の確保に結びつく新たな事業がなかなかつくり出せない状況となっており、より安定的に活動資金を確保することが課題となっている。

「土佐の森救援隊」が行っている地域通貨の活用や、伐採木販売による活動資金づくりには是非取り組みたいと考えている。水源地域にとって、山の木が売れば、それに越したことはない。

c. 新たな取り組み（バイオマス発電）

ダムの流木処理が大変で、費用も年間数百万円規模が必要となっている。現在はチップ化して敷地材として活用しているが、活用に限界がある。

そこで、水資源機構が受け皿となり、チップ化した上でのバイオマス発電を平成 22 年度に検討したいと考えている。ペレット化しての活用を想定している。

林野庁のプロジェクトで、200 万円の補助金が拠出される見込みである。

バイオマス発電の実現へ向けて、NPO、森林組合、行政等が参加する研究会が立ち上がっており、れいほくNPOも参画している。

4) 活動の特徴

① 発起段階の課題とその対応ポイント

a. 地域外部との交流を通してまちづくり意識の醸成が図られた

嶺北地域においては、地域主体の活動実施に向け、まず地域住民のまちづくり意識を醸成することから始める必要があった。

れいほくNPOの発足は、下流域NPOからの水源地域での活動の受け皿づくりニーズがその一要因となっているように、嶺北地域の住民が、シンポジウムなどのイベントによる地域外部との交流を通して、まちづくり意識を高めていった。

これらの交流活動は、上流域のみならず、流域全体の視点に立って活性化活動を考えることにもつながった。

b. 地域の資源や課題を共有することが地域内連携による活動展開の前提条件として必要

地域住民がまちづくり意識を高めるとともに、嶺北地域内の行政界を越え、連携した活性化活動に取り組む上で、住民相互がお互いの地域の資源や課題を知り、共有することが必要であった。

水源地域において自治体の境界を越えて住民主体の活性化活動を進める上で、地域の資源や課題を共有することが、活動の前提条件として必要と考えられる。

c. 行政や中間支援NPOによる支援が初動期の取り組みを支援

上記のようなまちづくり意識醸成や、地域内での情報共有の段階では、嶺北広域行政事務組合が主導的な役割を果たした。また、外部の中間支援NPOが嶺北広域行政事務組合を支援した。

れいほくNPOの事例では、初動期においては行政や中間支援NPOの支援が有効に機能した。

d. NPO立ち上げにはキーマンが必要であり、ゆるやかで楽しめる活動体制づくりが有効

活動を積み重ねた結果、れいほくNPOの設立につながるが、当然のことながらNPOの発足には、活動の中心となるキーマンが必要となる。

また、NPOの活動体制としては、強制ではないゆるやかな事業とすることや、楽しみを取り入れる工夫が、活動を継続的に拡充していく上で有効となる。

② 形成段階の課題とその対応ポイント

a. 先行事例に学びノウハウを蓄積

れいほくNPOの最初の事業である「環境わごん」は、類似活動を既に実施していた本田技研工業株式会社の協力を得ることができ、研修を通してノウハウを得ることができた。事業開始に当たっては、先行事例を参考にし、情報やノウハウを得ることが有効である。

b. 国等の事業（資金）導入や行政との連携（協働）により事業を展開

れいほくNPOでは、国のモデル事業の採択を受けての地域ポータルサイト構築や、行政と連携してダム湖面利用のルール化、水源林保全活動の定常化などを実施してきた。

事業を形成する上で、国等の事業を活用することで、資金確保や事業ノウハウの蓄積が図られた。

また、行政と連携（協働）することで、継続的な事業展開に結びついている。

このように、事業を形成・拡充する上で、国等の事業の活用や、行政との連携（協働）が有効となっており、自立・継続段階でも同様の対応が図られている。

③ 自立・継続段階の課題とその対応ポイント

a. 新たな事業を展開するために他団体とのネットワーク充実が有効

NPO活動を長期に渡り継続・拡充するためには、新たな要素を取り入れてマンネリ化を防ぐことや、新たな事業を展開することが求められる。

れいほくNPOでは、他団体と連携して田舎暮らしネットワーク事務局を担うこととなった。他団体と連携することで、活動の幅が広がり、相互に活動を補完することが可能となる。

新たな事業を展開する上で、このように他のNPO・団体との連携を充実・強化することが有効となる。

表 活動フェーズごとの課題とその対応

	課題	対応	ポイント
発 起 段 階	○地域主体の取り組みに向けた地元の意識醸成 ・地域住民が主体となったまちづくりの意識をどのように高めるか	○内外でのイベントへの参加 ・大規模イベントの地域内開催、下流域のイベントへの参加が流域内の交流を通してまちづくり意識醸成に寄与	○地域外部との交流活動がまちづくりのきっかけ ・地域外とのイベントなどによる交流がまちづくり意識醸成に寄与 ・流域の視点に立った水源地域活性化活動の必要性を認識
		○嶺北住民による「嶺北ウォッチング」 ・他町村に自らの地域を紹介し、地域資源と課題を共有化	○地域の資源と課題を共有することが地域内連携のために必要 ・地域内自治体住民相互が連携した活動のために各々の資源と課題を共有することが必要 ○行政や中間支援NPOの支援が有効 ・初動期の活動を索引し、住民を巻き込む上で、行政や中間支援NPOの支援が有効
	○地域活性化に取り組む活動主体（NPO）の発足 ・地域が主体となった活性化活動を担う主体をどうつくるか	○キーマンによる呼びかけでNPO発足 ・キーマンによる呼びかけに地域住民が応じNPO設立 ○無理の無い活動体制 ・活動を楽しむこと、やれる範囲でゆっくりやるといった無理の無い活動を目標	○NPO立ち上げには中心人物が必要 ・当然のことながら、NPOの立ち上げにはキーマンとなる中心人物が不可欠 ○ゆるやかで楽しめる活動体制が有効 ・地域住民が主体となった活動は、強制ではないゆるやかな事業や、楽しめる要素を取り入れることが有効
形 成 段 階	○事業基盤の形成 ・活動の核となるような事業をいかに形成するか	○先行事例からノウハウを吸収（環境わごん） ・類似活動を実施していた本田技研工業株式会社の協力を得てノウハウを吸収	○先行事例から学ぶことが有効 ・同様の取り組みを実施している先行事例を参考にし、協力を得ることが有効
		○国の事業（資金）を活用してポータルサイト構築 ・国のモデル事業の採択を受け、地域ポータルサイトを構築 ○行政と連携してダム湖面利用のルールづくり ・ダム管理者と連携してダム湖面利用者協議会の事務局を担う	○国等の事業（資金）の導入や行政と連携（協働）した取り組みが有効 ・事業を形成する上で、国等の事業を活用することで資金確保やノウハウの蓄積に寄与 ・行政と連携（協働）することで継続的な事業展開が期待可
自 立 ・ 継 続 段 階	○活動内容の拡充 ・より安定的で充実した活動をいかに継続するか	○水源林保全活動の定常化 ・水資源機構と連携して「さめうら水源の森ネットワーク」を立ち上げ、地域外のメンバーをネットワーク化 ○「早明浦湖水祭」の企画・運営 ・土佐町から「早明浦湖水祭」の企画運営を受託	同上
		○田舎暮らしネットワーク事務局 ・他団体と連携し、移住者の暮らしを支援する事業を開始	○他団体とのネットワークも活用し新たな事業を展開 ・新たな事業の展開には、活動の幅が広がる他団体との連携が有効

④ 関係主体との連携

れいほくNPOは、下流域NPOからの働きかけ、嶺北広域行政事務組合や中間支援NPOの支援を通して、地域住民のまちづくり意識が高まり、中心人物の呼びかけに住民が応じる形でNPOの設立に結びついた。

形成段階においては、環境わごんを立ち上げる中で、類似の活動を展開していた民間企業（本田技研工業㈱）の協力を得てノウハウを蓄積した。

水源地域の自治体やダム管理者との連携・協働を通し、事業の継続的な展開を図るとともに、流域レベルでの下流域NPOとの連携や交流が定着化していった。

嶺北広域行政事務組合の支援機能が低下したことがきっかけとなり、NPO法人化した自立・継続段階では、自治体、ダム管理者とともに、他のNPOとも連携・協働を拡充し、事業の拡充を図りつつある。

図 関係主体との関連

	関係主体の関連図	ポイント
発起段階		<ul style="list-style-type: none"> ・下流域NPOからの働きかけ、嶺北広域行政事務組合の支援を通して、地域住民のまちづくり意識が醸成された。 ・中心人物の呼びかけに住民が応えてNPO（任意団体）設立
形成段階		<ul style="list-style-type: none"> ・民間企業や下流域NPOの協力や、自治体やダム管理者との連携・協働を通して初期の事業基盤を形成した。
自立・継続段階		<ul style="list-style-type: none"> ・NPOを法人化し、自立的な活動に向けた体制を構築した。 ・自治体やダム管理者とともに、他のNPOとも連携・協働し事業拡充を図っている。